

「科研費」の最近の動向

KAKENHI

What's really going on...



JAPAN SOCIETY FOR THE PROMOTION OF SCIENCE

日本学術振興会

研究事業部 小寺孝太郎

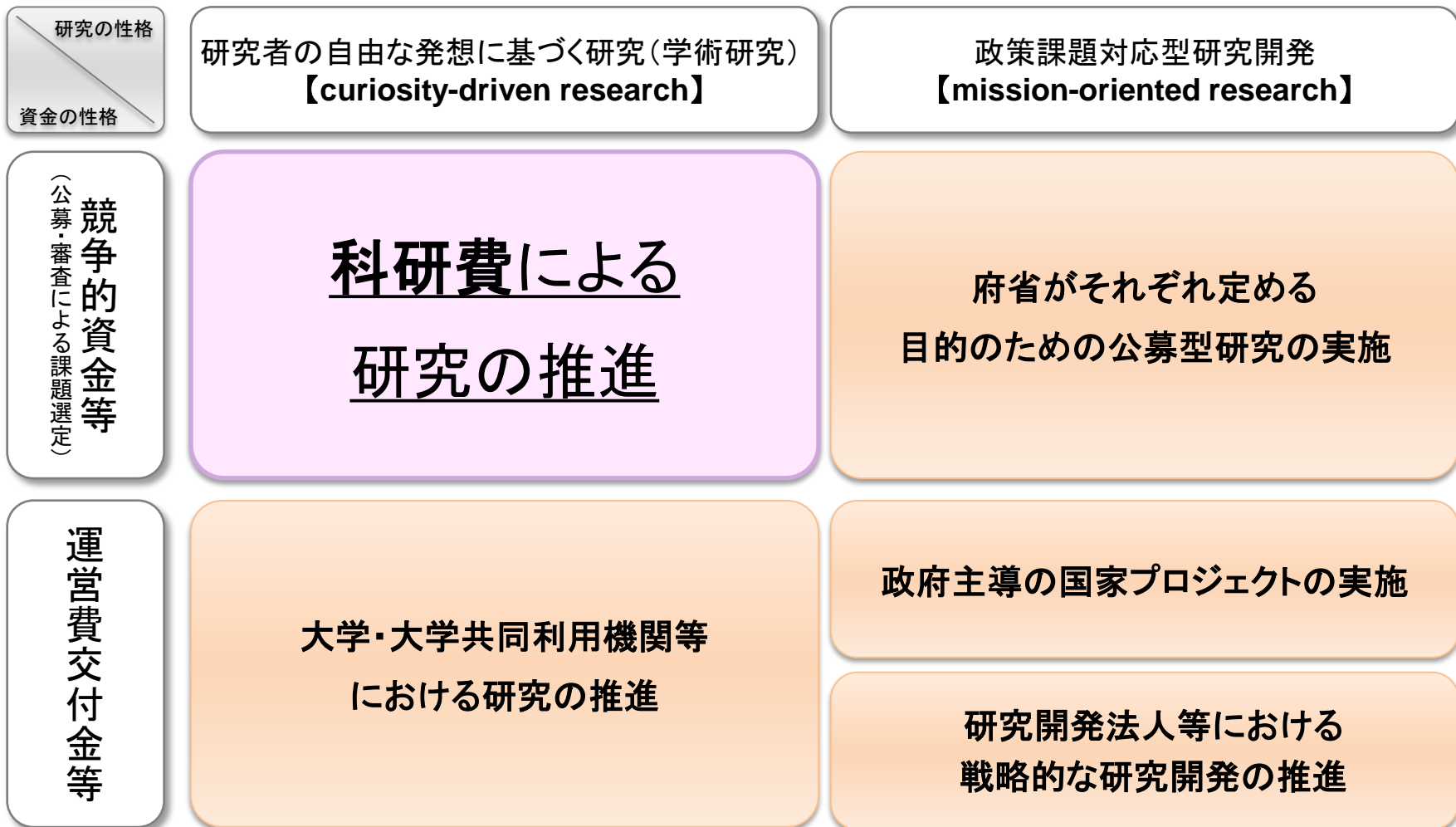
平成27年7月

【説明内容】

- 科研費制度の概要
- 科研費への応募・審査
- 平成27年度予算の概要
- 科研費の管理と適正な執行
- 研究費の不正使用、研究活動における不正行為の防止について
- 研究成果の公開、普及・啓発

科研費制度の概要

我が国の科学技術・学術振興方策における「科研費」の位置づけ



※科研費は、研究者からの研究計画の申請に基づき、厳正な審査を経た上で採否が決定されます。このような研究費制度は「競争的資金」と呼ばれています。

科研費は、政府全体の競争的資金の約5割以上を占める我が国最大規模の研究助成制度です。(平成27年度予算額2,273億円)

科研費の特徴

- 基礎から応用までのあらゆる独創的・先駆的な「**学術研究(研究者の自由な発想に基づく研究)**」を支援
- 人文学・社会科学から自然科学までの**すべての研究分野**が対象
- ピア・レビュー(専門分野の近い複数の研究者による審査)による公正で**透明性の高い審査・評価システム**を構築
- 研究計画遂行上必要な場合、可能な限り**研究費の用途を制限しない柔軟性を確保**
- 研究費は研究機関において管理する「**機関管理**」により、適正な執行を確保
- 不正使用・不正行為に対しては、**研究費の返還、一定期間の応募資格停止**など厳格に対応

平成27年度の研究種目一覧

平成27年4月現在

研究種目等	研究種目の目的・内容	担当
科学研究費		
特別推進研究	国際的に高い評価を得ている研究であって、格段に優れた研究成果が期待される1人又は比較的少人数の研究者で行う研究 (期間3～5年、1課題5億円程度を応募総額の上限の目安とするが、上限、下限とも制限は設けない)	学 振
新学術領域研究	(研究領域提案型) 多様な研究者グループにより提案された、我が国の学術水準の向上・強化につながる新たな研究領域について、共同研究や研究人材の育成、設備の共用化等の取組を通じて発展させる (期間5年、単年度当たりの目安1領域 1,000万円～3億円程度)	文科省(審査) 学 振(交付)
基盤研究	(S) 1人又は比較的少人数の研究者が行う独創的・先駆的な研究 (期間 原則5年、1課題5,000万円以上2億円程度まで) (A)(B)(C) 1人又は複数の研究者が共同して行う独創的・先駆的な研究 (期間3～5年) (応募総額によりA・B・Cに区分) (A) 2,000万円以上5,000万円以下 (B) 500万円以上2,000万円以下 (C) 500万円以下	学 振
挑戦的萌芽研究	1人又は複数の研究者で組織する研究計画であって、独創的な発想に基づく、挑戦的で高い目標設定を掲げた芽生え期の研究 (期間1～3年、1課題 500万円以下)	学 振
若手研究	(A)(B) 39歳以下の研究者が1人で行う研究 (期間2～4年、応募総額によりA・Bに区分) (A) 500万円以上3,000万円以下 (B) 500万円以下	学 振
研究活動スタート支援	研究機関に採用されたばかりの研究者や育児休業等から復帰する研究者等が1人で行う研究 (期間2年以内、単年度当たり150万円以下)	学 振
奨励研究	教育・研究機関の職員、企業の職員又はこれら以外の者で科学研究を行っている者が1人で行う研究 (期間1年、1課題 100万円以下)	学 振
特別研究促進費	緊急かつ重要な研究課題の助成	文科省(審査) 学 振(交付)
研究成果公開促進費		
研究成果公開発表	学会等による学術的価値が高い研究成果の社会への公開や国際発信の助成	学 振
国際情報発信強化	学協会等の学術団体等が学術の国際交流に資するため、更なる国際情報発信の強化を行う取組への助成	学 振
学術定期刊行物	学会又は、複数の学会の協力体制による団体等が、学術の国際交流に資するために定期的に刊行する学術誌の助成	学 振
学術図書	個人又は研究者グループ等が、学術研究の成果を公開するために刊行する学術図書の助成	学 振
データベース	個人又は研究者グループ等が作成するデータベースで、公開利用を目的とするものの助成	学 振
特別研究員奨励費	日本学術振興会特別研究員(外国人特別研究員を含む)が行う研究の助成 (期間3年以内)	学 振
国際共同研究加速基金	国際共同研究や海外ネットワーク形成の促進	文科省(公募) 学 振(審査、交付)

- ※ 「学術定期刊行物」の新規募集は行っていません。
- ※ 「基盤研究(C)」、「挑戦的萌芽研究」、「若手研究(B)」のうち、平成23年度以降に採択された研究課題については、「学術研究助成基金助成金」により実施しています。
- ※ 「基盤研究(B)」、「若手研究(A)」のうち、平成24年度から平成26年度に採択された研究課題については、一部を「学術研究助成基金助成金」により実施しています。
- ※ 特別推進研究については、国庫債務負担行為に基づく科学研究費補助金を交付します。

研究種目の構成

国際的に評価の高い研究の推進

研究費の規模／研究の発展

平成24年度
基盤研究(B)、若手研究(A)の2種目を
一部基金化(平成27年度以降は、一部
基金を解消して補助金交付)

特別推進研究

3～5年 制限なし (5億円程度)
国際的に高い評価を得ている研究

新学術領域研究

〔研究領域提案型〕5年
年間1,000万～3億円程度
異分野連携等による新領域の形成
共同研究等による新領域形成や領
域の格段の進展

基盤研究(S)

原則5年 5,000万～2億円程度
独創的・先駆的研究の格段の発展

基盤研究

3～5年 (A) 2,000～5,000万円
(B) 500～2,000万円
(C) ～500万円
研究者個人の独創的・先駆的研究

挑戦的萌芽研究

1～3年 ～500万円
挑戦的で高い目標設定を掲げた芽
生え期の研究

若手研究 39歳以下

2～4年 (A) 500～3,000万円
(B) ～500万円

研究活動スタート支援

2年以内 年間150万円以内

特別研究員奨励費

3年以内 年間150万円以内

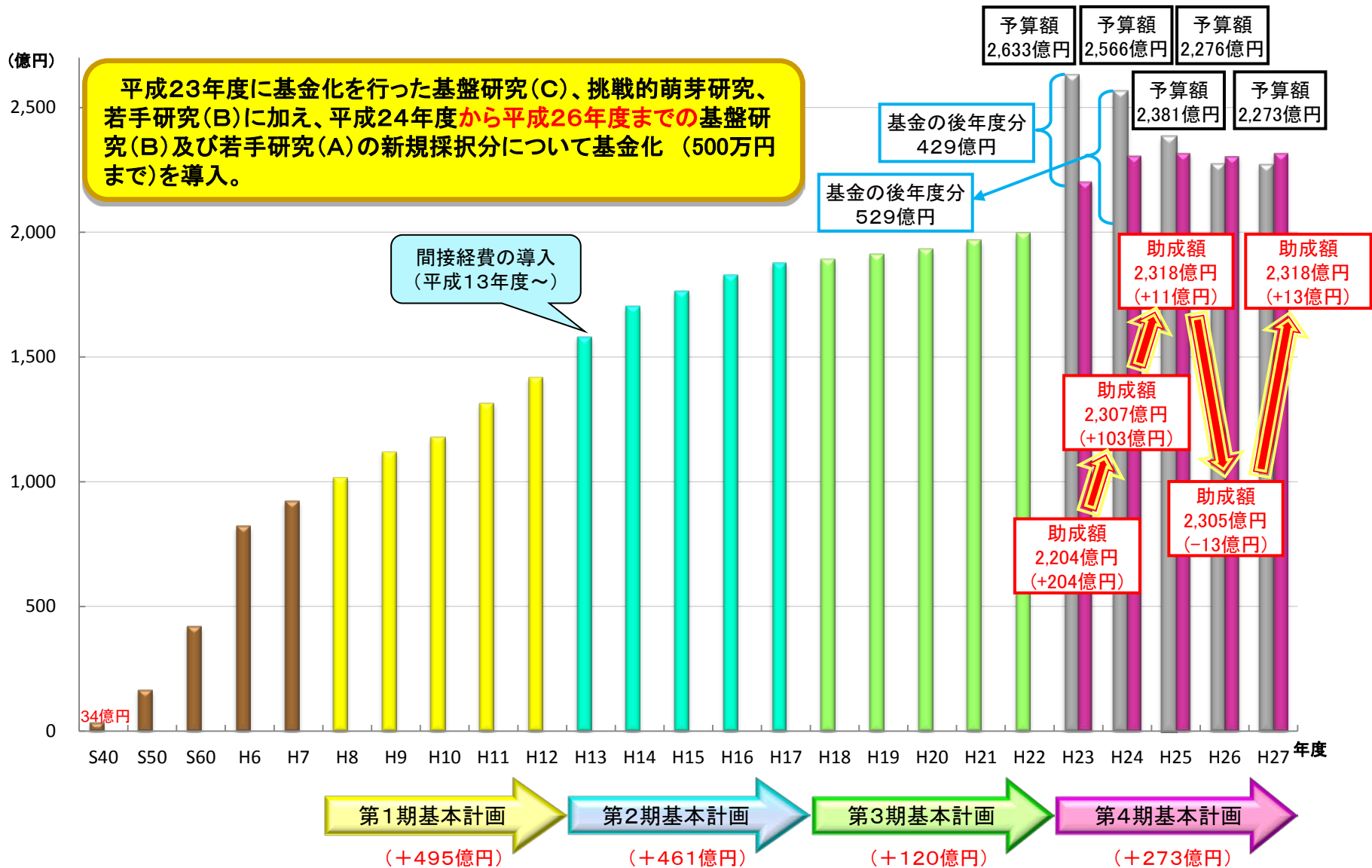
平成23年度
基盤研究(C)、挑戦的萌芽研究、
若手研究(B)の3種目を基金化

若手研究者の自立支援

新領域の形成、挑戦的研究

研究者の自由な発想に基づく研究の多様性の確保

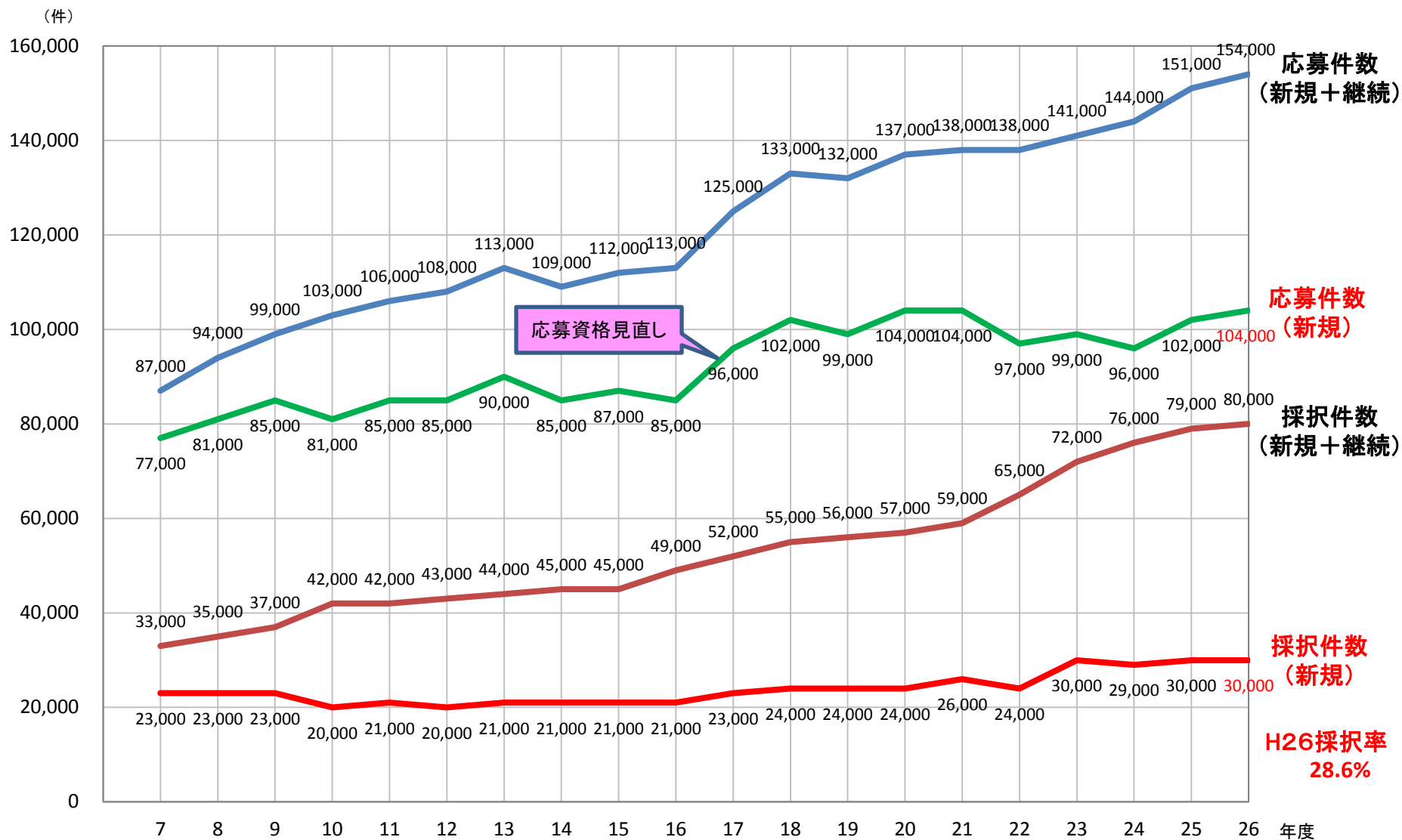
科研費の予算額の推移



※ 予算額は、当初予算額を計上

※ 平成23年度から一部種目について基金化を導入したことにより、予算額には、翌年度以降に使用する研究費が含まれることとなったため、予算額が当該年度の助成額を表さなくなりました。そのため、当該年度に助成する金額を「助成額」として、予算額とは別に表記しています。

膨大な応募件数(新規約10万件)



平成26年度の配分状況(研究種目別)(新規)

平成26年9月現在

研究種目	研究課題数			配分額
	応募	採択	採択率	
科学研究費	[97,764] 100,462	[26,355] 26,714	[27.0] 26.6	[66,695,606] 62,906,138
特別推進研究	[112] 111	[15] 14	[13.4] 12.6	[1,890,800] 1,331,500
特定領域研究 * 1	[2] —	[2] —	[—] —	[5,952] —
新学術領域研究 (研究領域提案型)	[7,194] 6,475	[1,385] 1,035	[19.3] 16.0	[8,124,400] 6,883,631
基盤研究(S)	[585] 658	[87] 87	[14.9] 13.2	[3,641,200] 3,207,000
基盤研究(A)	[2,300] 2,544	[541] 583	[23.5] 22.9	[6,787,100] 6,656,300
基盤研究(B) * 2	[10,205] 10,863	[2,523] 2,580	[24.7] 23.8	[13,400,400] 12,446,700
基盤研究(C) * 3	[33,871] 35,329	[10,127] 10,549	[29.9] 29.9	[14,669,300] 14,905,500
挑戦的萌芽研究 * 3	[13,865] 15,366	[3,582] 3,950	[25.8] 25.7	[5,426,100] 5,762,100
若手研究(A) * 2	[1,779] 1,810	[394] 409	[22.1] 22.6	[3,054,500] 2,917,200
若手研究(B) * 3	[20,330] 19,683	[6,079] 5,876	[29.9] 29.9	[8,398,800] 7,505,400
研究活動スタート支援	[3,645] 3,689	[908] 920	[24.9] 24.9	[946,900] 940,900
奨励研究	[3,876] 3,934	[712] 711	[18.4] 18.1	[350,154] 349,907
研究成果公開促進費	[1,065] 1,014	[451] 439	[42.3] 43.3	[1,213,200] 955,200
特別研究員奨励費	[2,717] 2,617	[2,717] 2,617	[—] —	[2,757,580] 2,909,520
合 計	[101,546] 104,093	[29,523] 29,770	[29.1] 28.6	[70,666,386] 66,770,858

(注1) []内は、前年度を示す。

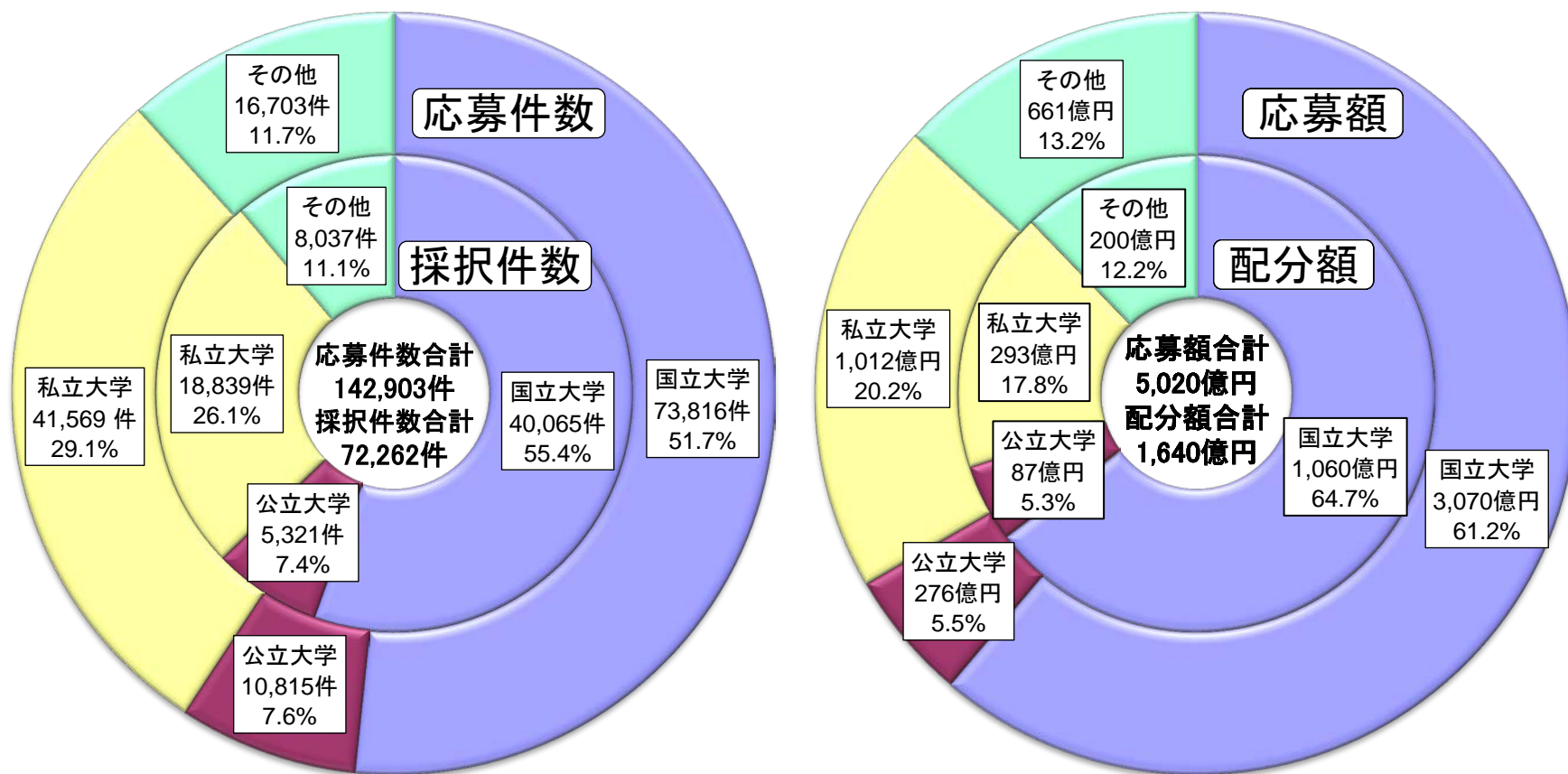
(注2) * 1は、平成25年度に終了している。

(注3) * 2は、一部基金化研究種目であるため、「配分額」欄及び「1課題あたりの配分額」欄には平成26年度の当初計画に対する配分額を計上。

(注4) * 3は、基金化研究種目であるため、「配分額」欄及び「1課題あたりの配分額」欄には平成26年度の当初計画に対する配分額を計上。

(注5) 「新学術領域研究(研究領域提案型)『生命科学系3分野支援活動』」、「特設分野研究」、「特別研究促進費」及び「特定奨励費」は除く。

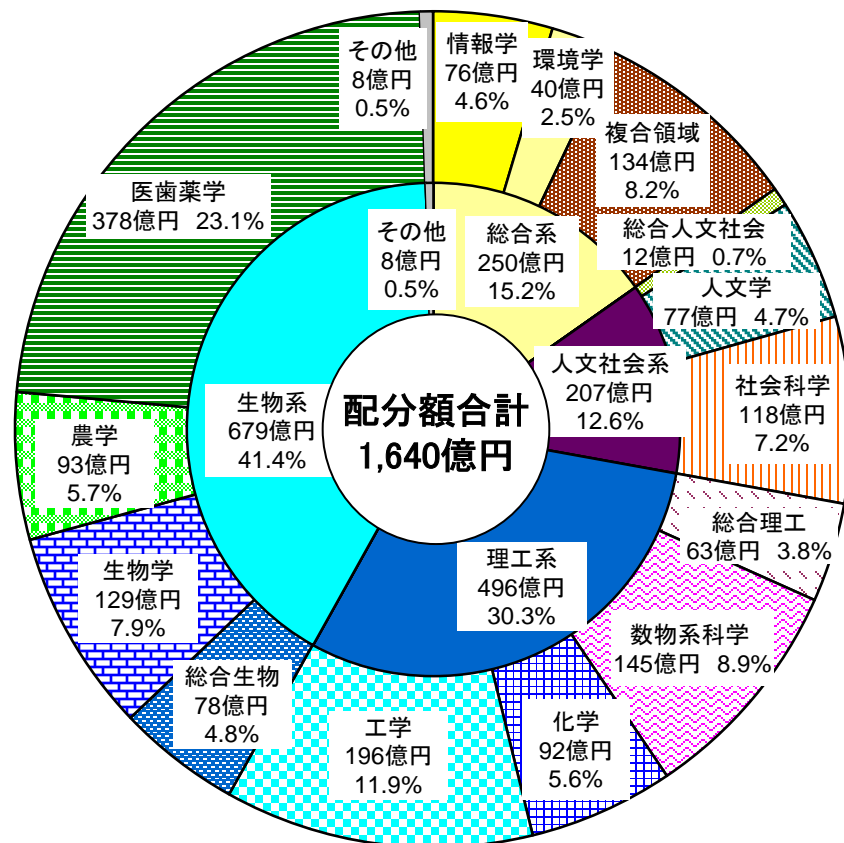
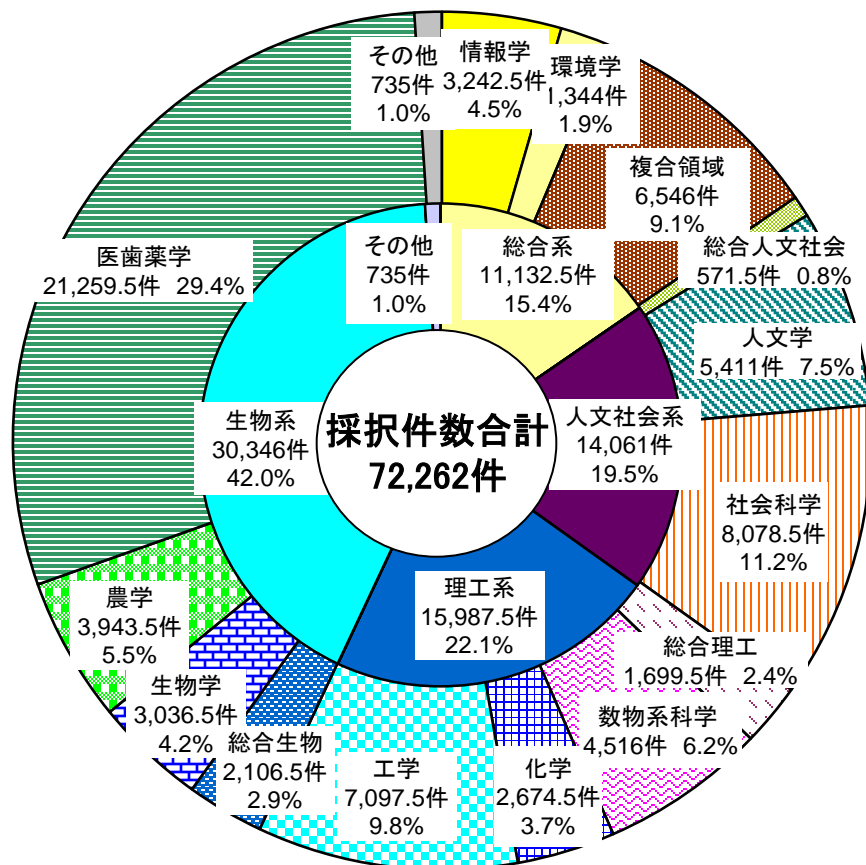
平成26年度の配分状況(研究機関種別)(新規+継続)



(注1) 平成26年度科学研究費のうち、特別推進研究、新学術領域研究(研究領域提案型)、基盤研究(S、A、B、C)、挑戦的萌芽研究、若手研究(A、B)及び研究活動スタート支援の研究課題(新規採択分)の配分について分類したものである(特設分野研究及び奨励研究を除く)。

(注2) 四捨五入の関係上、合計と内訳の数値が一致しないことがある。

平成26年度の配分状況(研究分野別)(新規+継続)



(注1)平成26年度科学研究費のうち、特別推進研究、新学術領域研究(研究領域提案型)、基盤研究(S、A、B、C)、挑戦的萌芽研究、若手研究(A、B)及び研究活動スタート支援の研究課題(新規採択+継続分)の配分について分類したものである(特設分野研究及び奨励研究は除く)。

(注2)若手研究(B)の採択課題で審査希望分野として二つの細目を選択したものについては、件数、配分額は按分して集計している。

(注3)四捨五入の関係上、合計と内訳の数値が一致しないことがある。

近年の科研費の制度改善について

◎「基金化」の導入

- ・平成23年度：基盤(C)、挑戦的萌芽、若手(B)
- ・平成24年度：基盤(B)、若手(A)の一部基金化

◎補助金に「調整金」枠を設定（平成25年度）

- ・前倒し使用
- ・一定要件を満たす場合の次年度使用

◎特別推進研究に国庫債務負担行為の導入

- ・複数年の交付決定が可能に

◎複数の科研費による共用設備の購入が可能に

科研費への「基金化」導入について

○複数年間の研究期間全体を通じた研究費が確保されているため、研究費の柔軟な執行が可能

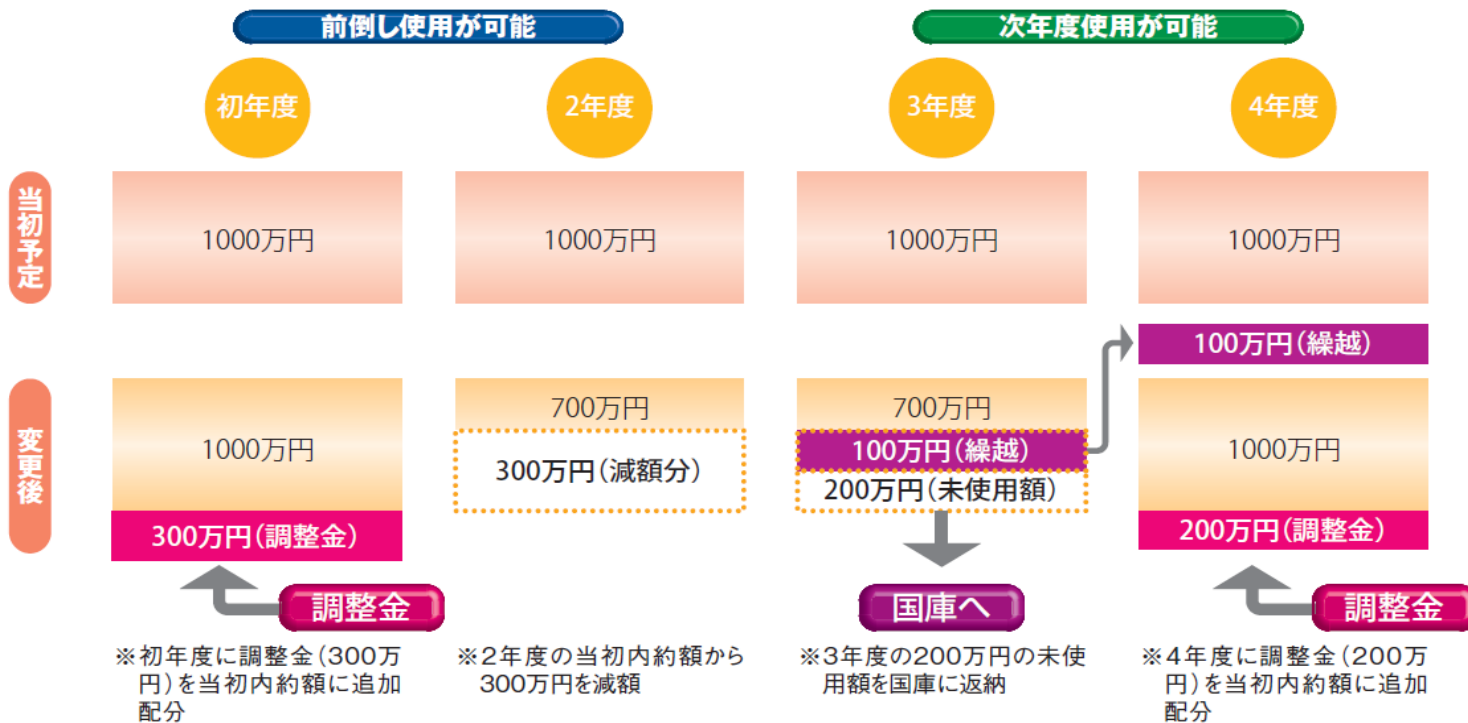
- ◆研究の進展に合わせた研究費の前倒し使用が可能
- ◆事前の繰越手続きなく、次年度における研究費の使用が可能
- ◆年度末の会計処理を意識することなく、研究を進めることが可能
会計年度による制約がなくなるため、前年度に発注した物品が翌年度に納品されることが可能



「調整金」枠の導入について

「調整金」の特徴

- 平成25年度予算において、基金化されていない科学研究費補助金部分の使い勝手を向上させるため設定。
 - これにより、研究費の「前倒し使用」、一定要件を満たす場合の「次年度使用」が可能。
- ※ 研究費を次年度に持ち越して使用する場合は、まずは繰越しによって対応することが基本。



前倒し使用

当該年度の研究が加速し、次年度以降の研究費を前倒して使用することを希望する場合には、当該年度の調整金から前倒し使用分の追加配分を受けることが可能。

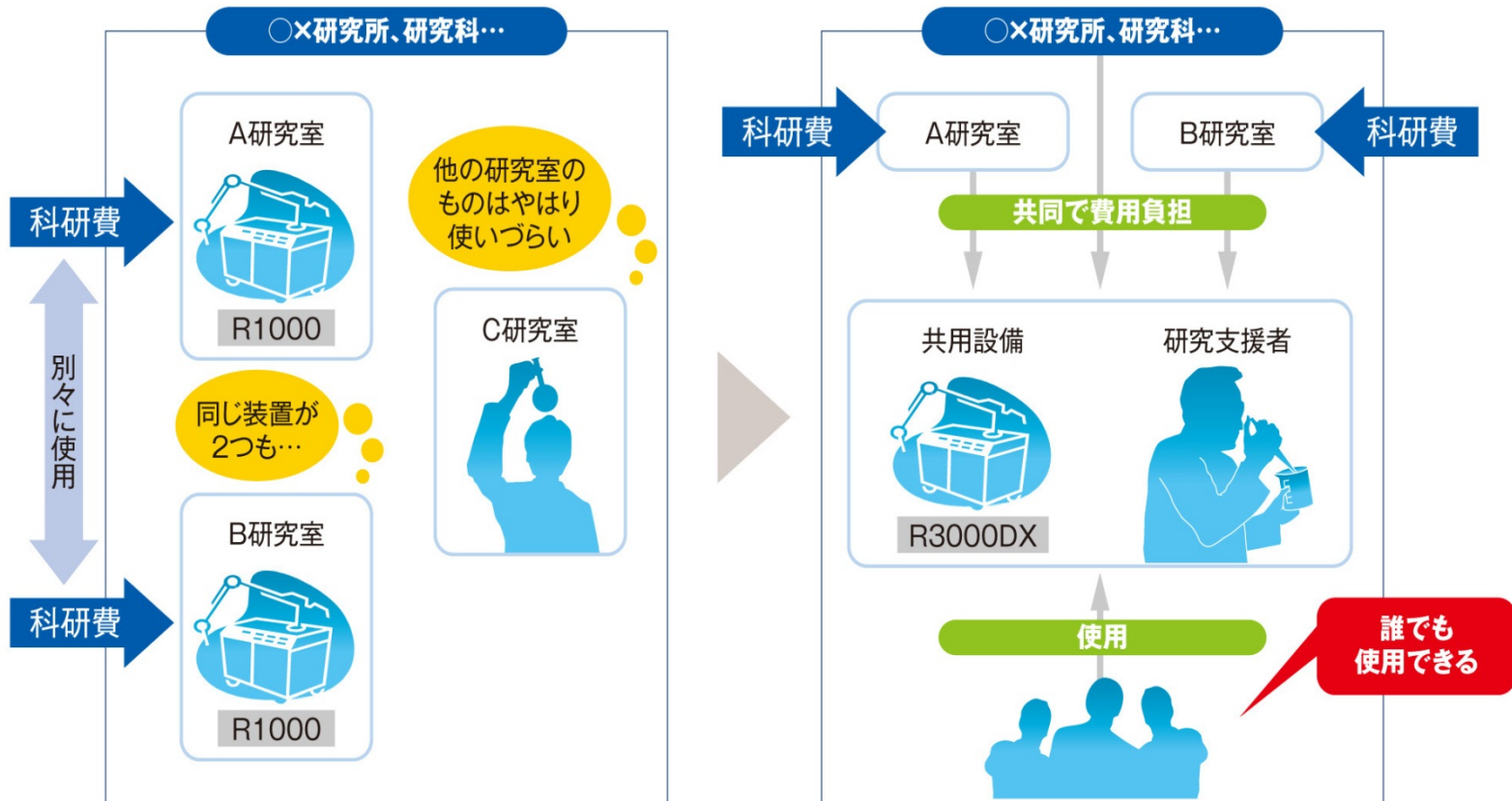
次年度使用

研究費を次年度に持ち越して使用する場合、まずは繰越し制度によって対応することが基本。ただし、繰越し制度の要件に合致しない場合や繰越し申請期限以降に繰越し事由が発生した場合、これを一旦不用として国庫に返納した上で、次年度の調整金から原則として未使用額全額を上限として配分を受け、使用することが可能。

※詳細は文科省HP (http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/1330870.htm)を参照

複数の科研費の合算による共用設備購入について①

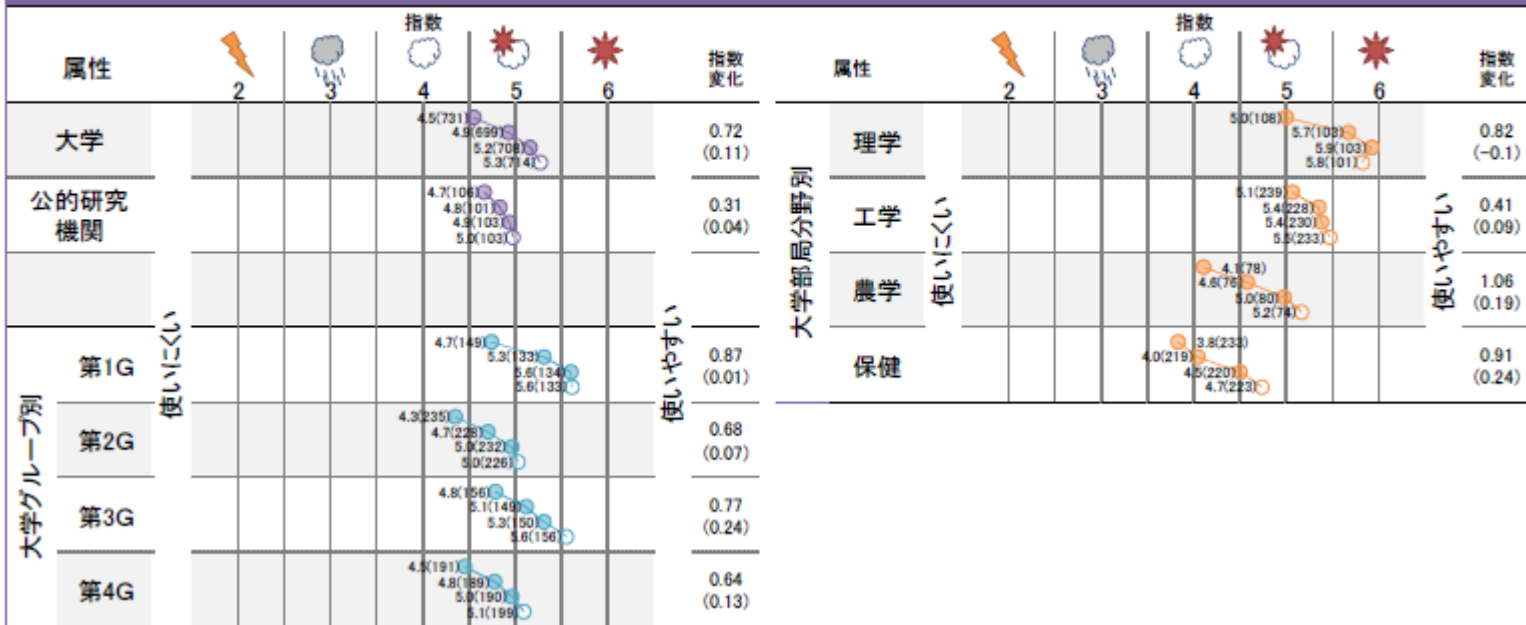
- 平成24年度から、複数の科研費やその他の経費を合算して共用設備を共同で購入できるようにした。
- 研究費使用の効率化や、これまで単独では購入が難しかった高額な機器を共用設備として購入することが可能になるなどの研究費使用の自由度の向上により、より一層の研究の進展が期待。



科研費制度に対する評価①

科研費制度は、科学技術・学術政策研究所が実施している「科学技術の状況に係る総合的意識調査 (NISTEP 定点調査2014)」において、研究者・有識者から高い評価を得ています。

Q1-19: 科学研究費助成事業(科研費)における研究費の使いやすさ(例えば入金の時期、研究費の年度間繰越等)の程度はどのように思いますか？



(Q1-19, 科研費の使いやすさ)

- 使いやすいとの認識がさらに増加した。評価を上げた理由としては、「年度間繰越しが円滑になった」、「基金化により使い勝手が改善した」、「交付前立て替え制度により使いやすくなっている」が挙げられる。
- NISTEP 定点調査の全質問中、2011 からの指数のプラス変化が最も大きい質問である。(特に大学のプラス変化が大きい)

出典: 「科学技術の状況に係る総合的意識調査 (NISTEP 定点調査2014) 報告書」 (<http://www.nistep.go.jp/archives/20811>)

科研費制度に対する評価②

科研費制度は、科学技術・学術政策研究所が実施している「科学技術の状況に係る総合的意識調査 (NISTEP定点調査2014)」において、研究者・有識者から高い評価を得ています。

Q1-20: 研究費の基金化は、研究開発を効果的・効率的に実施することに役立っていますか。



(Q1-20,研究費の基金化)

- 研究費の基金化は、研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているとの認識が、全ての属性において示されている。
- 指数値は大学で7.3ポイント、公的研究機関で6.7ポイントであり、NISTEP定点調査2011から引き続いてNISTEP定点調査の質問の中で一番高い値となっている。

出典:「科学技術の状況に係る総合的意識調査(NISTEP定点調査2014)報告書」(<http://www.nistep.go.jp/archives/20811>)

科研費への応募・審査

科研費の審査方法

— 公平・公正で透明な審査手続 —

科学研究費委員会における
ピア・レビュー ※1

多くの審査委員が関与

情報の開示・公開

審査方針等の決定
公正な審査委員の選考

【一般的な研究種目（基盤研究等）の場合】

第2段審査
（合議審査）

交付内定、決定

第1段審査
（書面審査）

【大型の研究種目の場合】

第2段審査
（合議審査）

ヒアリング審査
（合議審査）

研究者の希望に応じ不採
択になった研究課題の審
査結果を開示

任期終了後には、審査委
員の名簿をホームページ
等で公開

〔12月～1月〕

〔2月～3月〕

〔4～5月〕

審査方針等
の決定
（科学研究費委員会）

審査ルールは全て公開
利害関係者排除を徹底

審査委員の選考
（学術システム
研究センター）

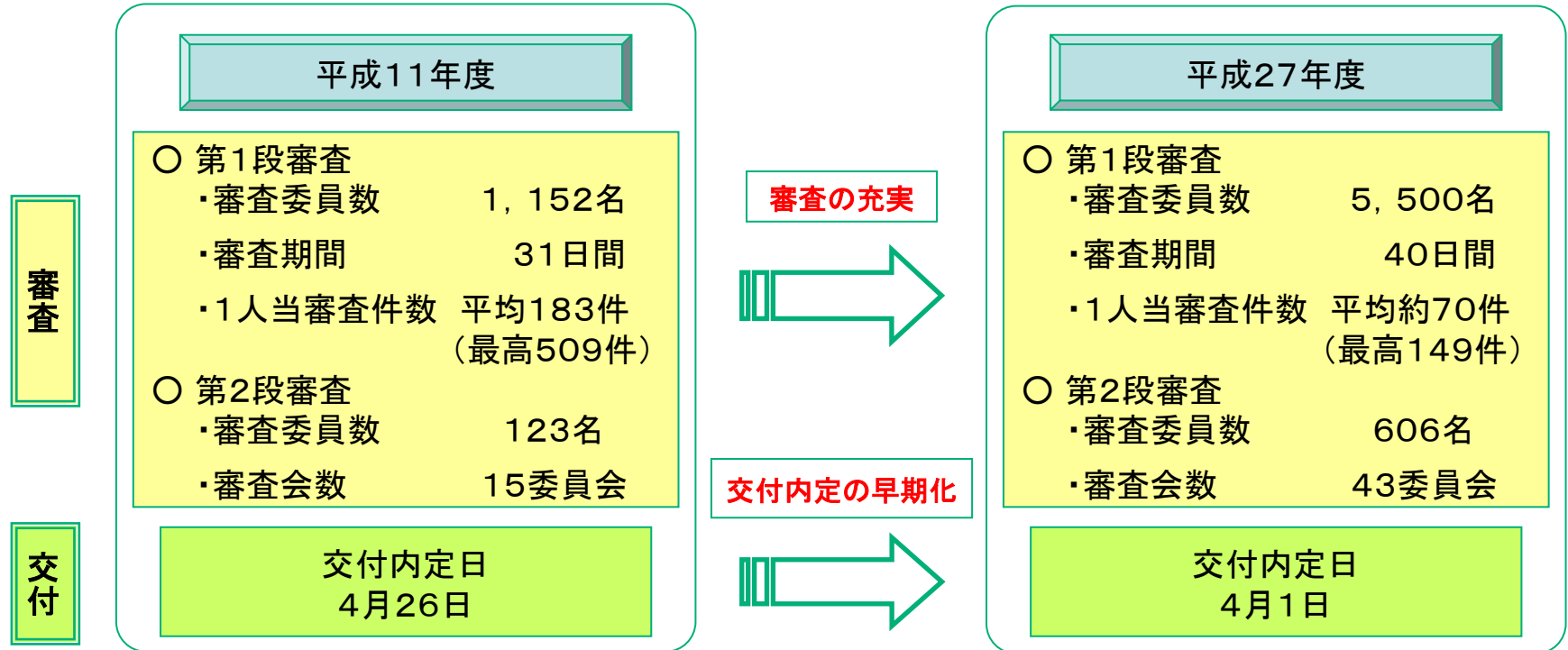
約6,000人に及ぶ
審査委員をバランスを
考えながら慎重に選考

※1 ピア・レビュー：専門分野の近い複数の研究者による審査

日本学術振興会への審査・交付業務の移管

〈審査・交付に関する平成11年度新規採択分と平成27年度新規採択分の比較〉

○ 平成11年度より日本学術振興会への移管が始まりましたが、資金配分機関としての機能の強化を図ることにより、審査体制の充実、交付内定の早期化など、大きな改善がありました。

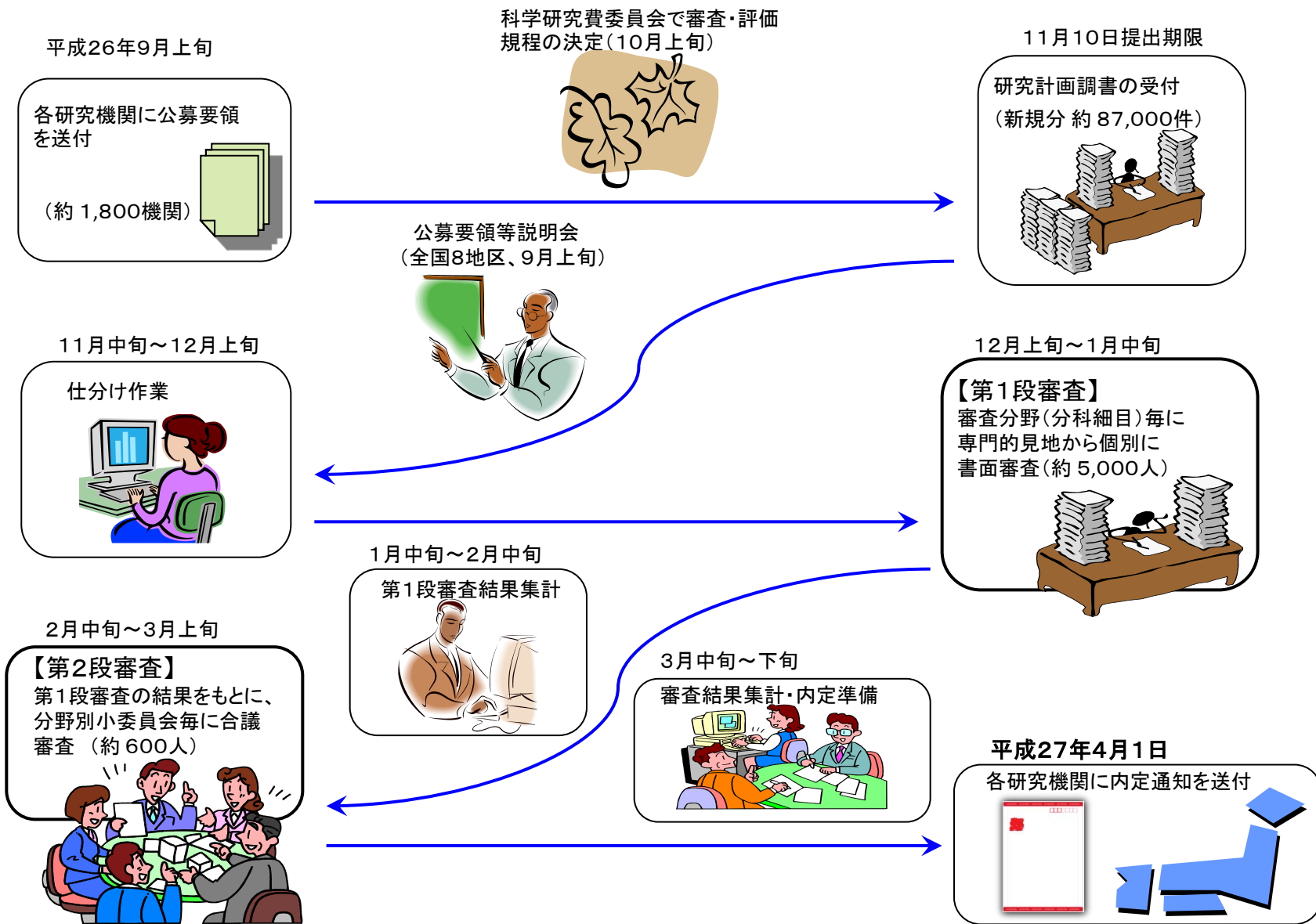


電子化

- ・平成16年度に応募受付の電子化を開始し、平成20年度に完全電子化
- ・第1段審査(書面審査)の電子化により、審査を効率化・迅速化
- ・平成22年度には第1段審査結果の通知の開示を電子化
- ・平成24年度には交付申請手続きを電子化(補助金及び基金分の研究種目)
- ・平成25年度には実績報告手続きを電子化(補助金及び基金分の研究種目)
- ・平成26年度には一部基金の研究種目の交付申請と実績報告の手続きを電子化

基盤研究等の公募から内定までの流れ(平成27年度分)

※「基盤研究等」……「基盤研究(A・B・C)(一般)」、「挑戦的萌芽研究」、「若手研究(A・B)」



基盤研究等の二段審査制

○ 第1段審査(書面審査)

4名又は6名の審査委員が専門的見地から個別に審査を実施

- ・基盤研究(A・B)、若手研究(A)……………6名
- ・基盤研究(C)、挑戦的萌芽研究、若手研究(B)……………4名

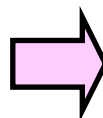
○ 第2段審査(合議審査)

第一段審査結果を基にして、幅広い立場から総合的に必要な調整を行うことを主眼として、小委員会において合議により審査を実施

- ・専門分野毎の小委員会は、9名～33名程度で構成
- ・小委員会には、分科(人文社会系は細目単位)で複数(3～9名)の審査委員を配置

6人分又は4人分の第一段審査結果を集計
→ 第2段審査の資料を作成

- ・評定要素(5種類/4段階)ごとの評点 → 集計
- ・総合評点(5段階) → 集計、Tスコア化
- ・その他の評価項目、審査意見 → 集計



★「総合評点(&Tスコア)」集計結果のイメージ
(※基盤研究(A)、(B)の場合)

応募者A	5	5	4	5	4	3	4.3
	4.07	3.98	3.42	3.88	3.55	3.11	3.67
応募者B	3	3	2	2	4	3	2.8
	3.14	3.02	2.68	2.64	3.55	3.11	3.02

※その他の審査方法

- ①ヒアリングを実施……………特別推進研究、新学術領域研究(研究領域提案型)、基盤研究(S)
- ②同一審査委員が個別審査、合議審査を実施
……………特別推進研究、新学術領域研究(研究領域提案型)、基盤研究(A・B)(海外学術調査)、
基盤研究(B・C)(特設分野研究)、研究活動スタート支援、奨励研究

～研究計画調書に記載の「作成に当たっての注意事項」の例～

研究目的

本欄には、研究の全体構想及びその中での本研究の具体的な目的について、冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述した上で、適宜文献を引用しつつ記述し、特に次の点については、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述して下さい。（記述に当たっては、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」^(注)を参考にしてください。）

- ① 研究の学術的背景（本研究に関連する国内・国外の研究動向及び位置付け、応募者のこれまでの研究成果を踏まえ着想に至った経緯、これまでの研究成果を発展させる場合にはその内容等）
- ② 研究期間内に何をどこまで明らかにしようとするのか
- ③ 当該分野における本研究の学術的な特色・独創的な点及び予想される結果と意義

研究計画・方法

本欄には、研究目的を達成するための具体的な研究計画・方法について、……（略）……適宜文献を引用しつつ、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述して下さい。ここでは、研究が当初計画どおりに進まない時の対応など、多方面からの検討状況について述べるとともに、研究計画を遂行するための研究体制について、……（略）……研究代表者、研究分担者の具体的な役割、……（略）……学術的観点からの研究組織の必要性・妥当性及び研究目的との関連性についても述べて下さい。（以下省略）

(注)「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」は、JSPS科研費HP (<http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>) の「審査・評価について」に掲載しています。

第1段審査(書面審査)の評定基準

(注)JSPS科研費HP(<http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>)の「審査・評価について」に掲載

評定要素

研究内容、研究計画等に関する絶対評価(4段階)

※審査委員が、各評点要素ごとの絶対評価4段階(「優れている」、「良好である」、「やや不十分である」、「不十分である」)において、「やや不十分である」又は「不十分である」を付した場合は、評定要素ごとの該当項目を希望者に開示します。

(1) 研究課題の学術的重要性・妥当性

- ・学術的に見て、推進すべき重要な研究課題であるか。
- ・研究構想や研究目的が具体的かつ明確に示されているか。
- ・応募額の規模に見合った研究上の意義が認められるか。

(2) 研究計画・方法の妥当性

- ・研究目的を達成するため、研究計画は十分練られたものになっているか。
- ・研究計画を遂行する上で、当初計画どおりに進まないときの対応など、多方面からの検討状況は考慮されているか。
- ・研究期間は妥当なものか。
- ・経費配分は妥当なものか。
- ・研究代表者が職務として行う研究、または別に行う研究がある場合には、その研究内容との関連性及び相違点が示されているか。
- ・公募の対象としていない以下のような研究計画に該当しないか。
 - ①単に既製の研究機器の購入を目的とした研究計画
 - ②他の経費で措置されるのがふさわしい大型研究装置等の製作を目的とする研究計画
 - ③商品・役務の開発・販売等を直接の目的とする研究計画(商品・役務の開発・販売等に係る市場動向調査を含む。)
 - ④業として行う受託研究

第1段審査(書面審査)の評定基準

(3) 研究課題の独創性及び革新性

- ・研究対象、研究手法やもたらされる研究成果等について、独創性や革新性が認められるか。

(4) 研究課題の波及効果及び普遍性

- ・当該研究分野もしくは関連研究分野の進展に対する大きな貢献、新しい学問分野の開拓等、学術的な波及効果が期待できるか。
- ・科学技術、産業、文化など、幅広い意味で社会に与えるインパクト・貢献が期待できるか。

(5) 研究遂行能力及び研究環境の適切性

- ・これまでに受けた研究費とその研究成果を評価するとともに、これまでの研究業績等から見て、研究計画に対する高い遂行能力を有していると判断できるか。
- ・複数の研究者で研究組織を構成する研究課題にあっては、組織全体としての研究遂行能力は十分に高いか、また各研究分担者は十分大きな役割を果たすと期待されるか。
- ・研究計画の遂行に必要な研究施設・設備・研究資料等、研究環境は整っているか。
- ・研究課題の成果を社会・国民に発信する方法等は考慮されているか。

総合評点

評定要素に関する評価結果を参考に相対評価(5段階)

審査意見

研究課題の長所と短所を中心に記入

～第1段審査における「第2段審査に有意義な審査意見」の例～

1. 第2段審査に有意義な審査意見の例

(3) 応募研究課題の短所部分についての審査意見の例

本研究課題の趣旨はよく理解できるが、不明な点も少なくない。例えば、これまで適切な検証方法がなかったために、具体的にどのような問題が生じ、〇〇を阻害してきたのか。また、汎用性・実用性を備えた検証方法を開発すると言うが、世界中の研究者が現に行っている研究と、本研究課題が開発するという検証方法の間には、実際のところどのような関係が成立するのか。汎用性・実用性を目指すのであれば、検討すべき〇〇は膨大なものとなるはずである。どのような基準に基づいて研究の範囲を決め、それは具体的にどのような現象を含むことになるのか。こうした点について具体的な記述がないため、本研究課題の成果および波及効果について積極的に評価するのは困難である。

本研究課題では、実用的な〇〇を目的として、〇〇の開発を目指す。ここで、具体的な対象として、〇〇を挙げている。しかし、個々の対象に関する学術的な問題点の掘り下げが行われておらず、〇〇として、何を意図したものか理解することが出来ない。〇〇についても〇〇らの方法を参考するという一方で、申請者らのオリジナリティーが見えてこない。研究計画・方法についても不十分である。より具体的かつ詳細な記述が必要である。

※ 平成27年度 科学研究費助成事業 第1段審査の手引から抜粋

(注) 科学研究費助成事業 第1段審査の手引は、JSPS科研費HPの「審査・評価について」に掲載しています。

(http://www.jsp.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/03_shinsa/index.html)

科研費審査・評価の改善の仕組み

科研費制度を所管

文部科学省

科学技術・学術審議会

○毎年度、以下の項目等について
「審査の基本的考え方」を決定

- ・2段審査制の実施
- ・研究進捗評価の実施
- ・不合理な重複・過度の集中の確認など

評価結果は、翌年度の
「審査の基本的考え方」
の決定に活用

○日本学術振興会において実施された
審査・評価の状況等を評価

審査・評価の実施を担当

日本学術振興会

科学研究費委員会

「審査の基本的考え方」を
踏まえ、

- 審査・評価の実施
- 審査・評価規程の策定
 - ・審査方針、審査の進め方
 - ・第1段審査の評定基準
 - ・研究進捗評価の方法 など

組織のイメージ
審査・評価第一部会
(特別推進研究)

人文・社会系小委員会

理工系小委員会

⋮

- ・審査会の運営
- ・評定基準
に関わる改善など

連携

学術システム研究センター

- ・審査委員候補者の選考
- ・審査の検証
- ・審査の仕組み・運営、評価方法等について、
PO(研究者)の立場から見直し・改善を検討

「基本的考え方」
の提示

改善要望など
を報告

学術システム研究センター

- 「学術システム研究センター」の設置……平成15年7月
総合科学技術会議の提言等を受け、
研究経歴のある者を「**プログラムオフィサー**」として配置
- プログラムオフィサー
「**主任研究員**」、「**専門研究員**」として、大学等の教授クラスの
第一線の研究者**123名**を配置(任期3年)
研究分野毎に**9つの専門調査班**(科研費の細目表の分野単位)を構成
- 原則、月2回の**主任研究員会議**、月1回の**専門調査班会議**を開催
 - ・主任研究員会議……JSPSの業務の種々の課題を討議のうえ、助言・提言等
 - ・専門調査班会議……研究者のニーズや専門的な視点からJSPSの業務の
実施に係る討議審査・評価に関する業務の具体的な
手順の策定等を実施
- **ワーキンググループ**……重要かつ継続的な審議が必要な課題に
機動的に対応。
現在は**科研費事業**と**特別研究員事業**に
関する2WGを設置(月1回開催)

学術システム研究センターの科研費に関する主な役割

[7月~8月]

「審査委員候補者データベース」をもとに第1段・第2段審査委員候補者案を作成・選考(約6,000名)

センター研究員は
審査・採択そのもの
には関わらない

[4月~7月]

審査委員配置、審査基準、公募要領の見直し等を検討

9月

公募要領発送

『科研費NEWS』の「最近の研究成果トピックス」の執筆候補者の選考(通年)

11月

研究計画調書受付
審査委員委嘱

交付内定

第1段審査

[4月~6月]

4月

第2段審査

12月~1月

2月~3月

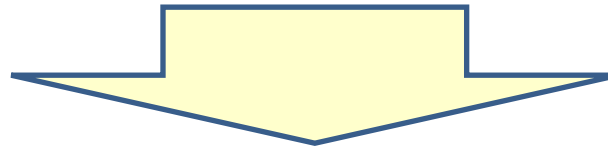
審査会の進行、資料説明等
(第2段審査の運営に関与)

第1段・第2段審査委員の審査結果を検証
・不適切と思われる審査を行った審査委員には翌年度の審査を依頼しない
・有意義な審査意見を付した審査委員を選考・表彰(平成26年度:170名)

審査委員の選考方法

〔平成16年度まで〕

日本学術会議から推薦を受けた候補者の中から選考



〔平成17年度以降〕

日本学術振興会に構築した「審査委員候補者データベース」により学術システム研究センター研究員が候補者案を作成し、「科学研究費助成事業審査委員選考会」で選考

○候補者案の作成に当たって

前年度審査の検証結果(※)を候補者案の作成に適切に反映

※ 約36万件の第1段審査、及び第2段審査結果について検証・分析を行っている。

- ・ 不適切と思われる審査を行った審査委員には、翌年度の審査を依頼しない。
- ・ 有意義な審査意見を付した審査委員を選考・表彰している。

(平成23年度:49名、平成24年度:115名、平成25年度:124名、平成26年度:170名)

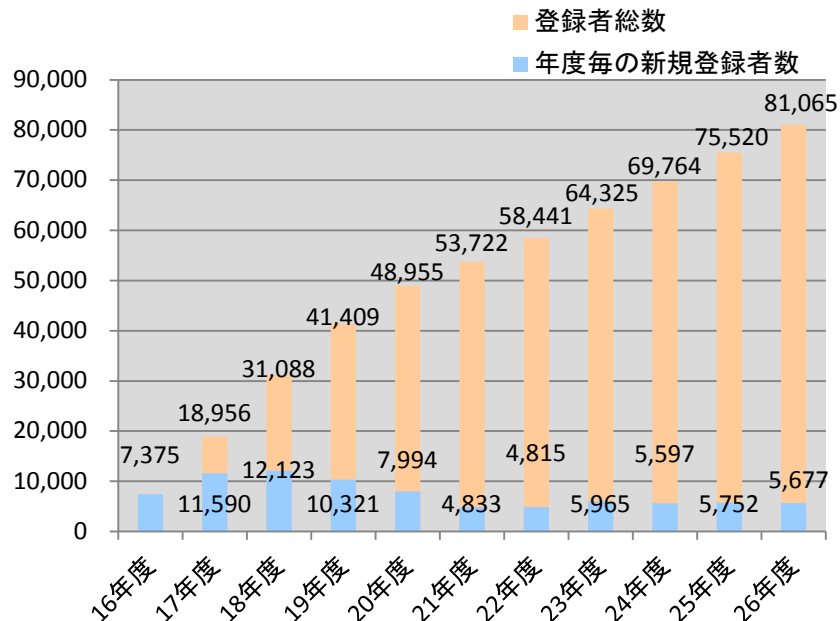
審査委員候補者データベース

「審査委員候補者データベース」の概要

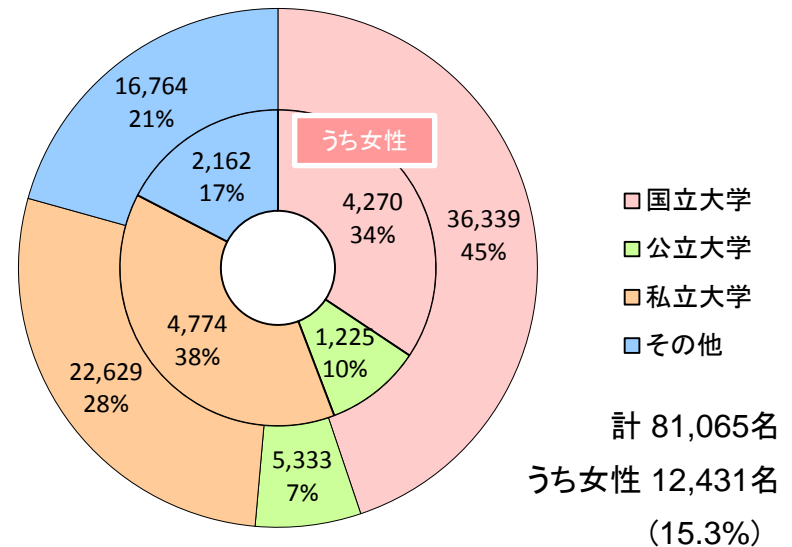
- 平成16年度から整備：科研費の研究代表者等を毎年登録
- 科研費の研究代表者……大型の研究種目の研究代表者から順次登録
平成19年度には、平成15年度以前の研究代表者も登録
- データベースに登録している研究者の方
……年一回、ご本人によるデータの確認・更新を依頼

※ データの確認・更新は、より適切な審査委員を選考するため大変重要(通年で更新が可能)

1. 登録者数の推移



2. 機関別の登録者数



審査委員の選考条件及び配慮事項

審査委員の選考に当たっては、学術システム研究センター研究員は、下記の事項に留意し、細心の注意を払って、適切な審査委員候補者の選定に努めています。なお、センター研究員は審査・採択そのものには関わりません。

- (1) 科学研究費助成事業の制度を理解し、かつ当該学術研究分野に精通し、公正で十分な評価能力を有する者であること。
- (2) 大学教授又は准教授相当の識見を有する者であること。ただし、当該専門の事項に関し特に優秀と認められる場合には、講師又は助教相当の職にある者を選考することができる。
- (3) 精力的に研究活動に従事している者であれば、年齢は問わないものとするが、選考する審査委員の年齢構成を考慮しつつ、若手研究者の積極的登用に配慮すること。
- (4) 相当数の女性研究者を加えることに配慮すること。
- (5) 公私立大学、独立行政法人及び民間企業等の研究者の選考にも配慮すること。
- (6) 審査委員を選考するに際しては、特に、以下の点に注意すること。
 - ① 同一の研究課題を個別に審査する審査委員は、同一の研究機関に所属する者でないこと。
 - ② 各小委員会の構成は、同一の研究機関に所属する者の割合が1/3を超えないこと。
 - ③ 科学研究費委員会の複数の専門分野及び小委員会の審査委員を兼ねないようにすること。
 - ④ 審査委員の関連細目及びキーワードのバランスが適切なものとなるようにすること。
 - ⑤ 任期を終えた審査委員は連続して選考しないこと。ただし、真にやむを得ないと判断される場合は、連続して選考することができる。
 - ⑥ 各小委員会において分担して同一の研究課題を審査する審査委員が2人である場合には、前任者と同一の研究機関に所属する者は選考しないこと。
 - ⑦ 不正行為を行った者や過去に適正さを欠く審査をしたと判断される者は選考しないこと。

第1段審査(書面審査)結果の開示内容の充実

平成11年度

不採択者に対する
審査結果の開示を開始

- ◎ 第1段審査結果の総合評点に基づくおよその順位を開示
A(採択課題に準ずる程度)
B(中位程度以内の課題)
C(中位程度未満の課題)
- ◎ 種目/部単位での応募・採択件数を開示
例: 基盤研究(C)
理学 670件/2,979件
- ◎ 本人宛のハガキによる通知

平成14年度

開示内容を充実

- ◎ 第1段審査結果の評定要素(2項目)の平均点を開示
例: 研究内容 3.5
研究計画 3.8
- ◎ 「研究種目及び審査区分としての適切性」、「応募研究経費の妥当性」の評定結果を開示

平成18年度

開示内容を充実

- ◎ 第1段審査結果のおよその順位の説明を数値で表示
A・・・(上位20%)
B・・・(上位20%~50%)
C・・・(50%以下)
- ◎ 応募・採択件数の開示を分野単位から細目単位に細分化
例: 基盤研究(C)
機能物質化学22件/111件
- ◎ 第1段審査の評定要素を細分化(2項目 → 5項目)
- ◎ 応募研究課題の適切性の評価結果を充実(人権保護及び法令等の遵守、分担金配分)

平成20年度

開示内容を充実

- ◎ 応募研究課題の適切性及び研究経費の妥当性の評価結果を分かりやすく詳しく表示
- ◎ 科研費制度全般に関する問合せ先を明記

平成22年度

開示内容を充実
電子システムによる開示

- ◎ 第1段審査の4段階の評定要素で、「2やや不十分」、「1不十分」と評価された場合、不十分と評価された項目を表示(定型所見の開示)
【項目例】
 - ・学術的に見て推進すべき研究課題であるか
 - ・研究目的を達成するため、研究計画は十分練られたものになっているか
- ◎ 応募した研究種目・分科・細目の応募件数・採択件数・採択率を表示
- ◎ 応募した細目で採択された研究課題の評定要素毎の平均点を表示

～審査結果の開示のイメージ～

1. 応募細目における採択されなかった研究課題全体の中でのあなたのおおよその順位

あなたのおおよその順位は「B」でした。

(参考1)おおよその順位

A	応募細目における採択されなかった研究課題全体の中で、上位20%に位置していた
B	応募細目における採択されなかった研究課題全体の中で、上位21%～50%に位置していた
C	応募細目における採択されなかった研究課題全体の中で、上位50%に至らなかった

2. 書面審査における評価結果

(1)【評定要素ごとの結果】

評定要素	あなたの平均点	採択課題の平均点
①研究課題の学術的重要性・妥当性	3.00	3.40
②研究計画・方法の妥当性	3.00	3.40
③研究課題の独創性及び革新性	3.00	3.40
④研究課題の波及効果及び普遍性	3.00	3.40
⑤研究遂行能力及び研究環境の適切性	3.00	3.40
⑥研究計画と研究進捗評価を受けた研究課題の関連性	3.00	3.40

※当該細目に採択課題が無い場合は、採択課題の平均点は「0.00」と表示されます。

(2)【審査の際「2(やや不十分である)」又は「1(不十分である)」と判断した項目(所見)】

評点「2(やや不十分である)」又は「1(不十分である)」が付された評定要素については、そのように評価した審査委員の数を項目ごとに「*」で示しています。(最大4個(時限付き分科細目にあっては最大6個))

評定要素	項目	審査委員の数
①研究課題の学術的重要性・妥当性	・学術的に見て、推進すべき重要な研究課題であるか	
	・研究構想や研究目的が具体的かつ明確に示されているか	
②研究計画・方法の妥当性	・応募額の規模に見合った研究上の意義が認められるか	* *
	・研究目的を達成するため、研究計画は十分練られたものになっているか	
	・研究計画を遂行する上で、当初計画どおりに進まないときの対応など、多方面からの検討状況は考慮されているか	
	・研究期間は妥当なものか	*
	・経費配分は妥当なものか	
	・研究代表者が職務として行う研究、または別に行う研究がある場合には、その研究内容との関連性及び相違点が示されているか	
③研究課題の独創性及び革新性	・公募の対象としていない以下のような研究計画に該当しないか a) 単に既製の研究機器の購入を目的とした研究計画 b) 他の経費で措置されるのがふさわしい大型研究装置等の製作を目的とする研究計画 c) 商品・役務の開発・販売等を直接の目的とする研究計画(商品・役務の開発・販売等に係る市場動向調査を含む) d) 業として行う受託研究	
	・研究計画最終年度前年度の応募研究課題については、研究が当初計画どおり順調に推進された上で、その成果が今回再構築された研究計画に十分生かされているか。また、今回応募された研究を推進することによって、格段の研究発展が見込まれるものであるか	
	・研究対象、研究手法やもたらされる研究成果等について、独創性や革新性が認められるか	*

各種情報の公開

- 審査委員、審査・評価規程等の公開
JSPS科研費HPの「審査・評価について」に審査委員名簿、審査・評価規程、審査の手引き等を掲載
http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/03_shinsa/index.html
- 学術システム研究センター研究員の公開
JSPS学術システム研究センターHPに掲載
<http://www.jsps.go.jp/j-center/index.html>
- 応募採択状況等の公開
JSPS科研費HPの「科研費データ」に応募・採択の状況等を掲載
http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/27_kdata/index.html
- 採択課題等の公開
国立情報学研究所の科学研究費助成事業データベース(KAKEN)で、採択課題、研究実績報告、研究成果報告を公開
<https://kaken.nii.ac.jp/>

平成27年度予算の概要

科学研究費助成事業（科研費）～学術研究を支える競争的資金の充実～

平成27年度助成額：231,790百万円（※）
 （平成26年度助成額：230,451百万円）
 【対前年度：+1,339百万円】

平成27年度予算額：227,289百万円
 （平成26年度予算額：227,616百万円）

【平成27年度予算の概要】

科研費はすべての分野にわたり、あらゆる「学術研究」を幅広く支援。特に、質の高い多様な学術研究を推進するとともに、若手研究者を中心とした国際的な研究ネットワークの形成など、卓越した知の創出力を強化するため、科研費の抜本改革に着手。

<我が国の学術研究の課題>

- 物理学、化学、材料科学、免疫学、生物学、生化学など我が国が世界の先頭を競っている分野の持続的発展
- 例えばイギリスやドイツとの比較において存在感が低い学際的・分野融合的領域の研究推進
- 国際的に注目を集めている研究領域への参画という観点から相対的に低い我が国の学術研究の多様性の向上

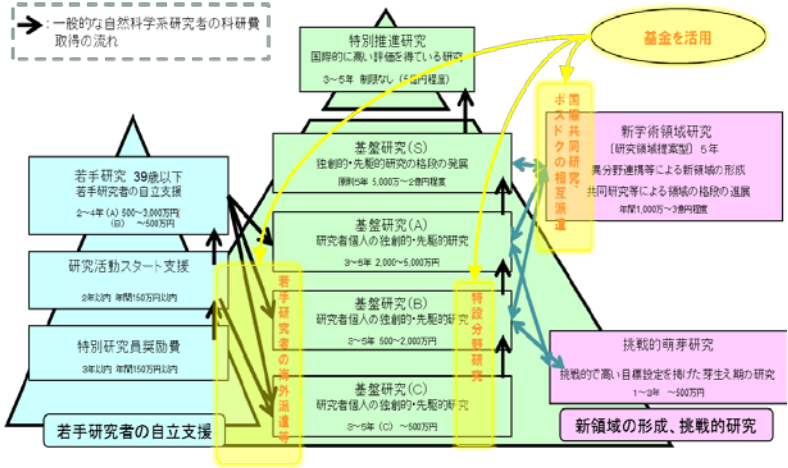
1) 国際社会における我が国の学術研究の存在感を向上させるための国際共同研究や海外ネットワーク形成の促進

- ① 科研費に採択された研究者が一定期間海外の大学や研究機関で行う国際研究を強化
- ② 新学術領域研究に「国際活動支援班」を創設し、我が国が強い研究領域をベースとした国際共同研究の推進や海外ネットワークの形成（国際的に評価の高い海外研究者の招聘やポストクの相互派遣等）を促進
- ③ 海外の優秀な日本人研究者の予約採択・海外の日本人研究者の「呼び戻し」

2) 細目にこだわらない分野融合的研究を引き出す新しい審査方式の先導的試行（特設分野研究）の充実

○特設分野研究の特枠化

- ◎「学術研究助成基金」の交付対象の見直しにより研究費の成果を最大化
- ・ 拡大・融合する学術研究のフィールドを積極的に押さえ国際的なプレゼンスを確立するため、科研費の質を高める国際共同研究や分野融合研究について、投資効果を最大化するために基金を活用
 - ・ 研究者の研究時間を確保するとともに、研究費の柔軟性を確保するため、基金・補助金の混合種目（「基盤研究(B)」、「若手研究(A)」）を解消して補助金を交付することにより、複雑、煩雑な制度を簡素化



【※補足】平成23年度から一部種目について基金化を導入したことにより、予算額（基金分）には、翌年度以降に使用する研究費が含まれるため、予算額と当該年度中に研究者に助成される見込の額である助成額を並記。助成額には、前年度以前に造成した基金からの助成分を含む。

○平成27年度の主な変更点について

●国際共同研究加速基金の創設

- ・ 国際共同研究強化……（若手研究者の国際研究ネットワークの形成）
- ・ 新学術領域研究（海外活動支援班）……（国際的に評価の高い海外研究者の招聘 等）
- ・ 帰国発展研究 ……（海外の日本人研究者の「呼び戻し」）

●基金の適用拡大

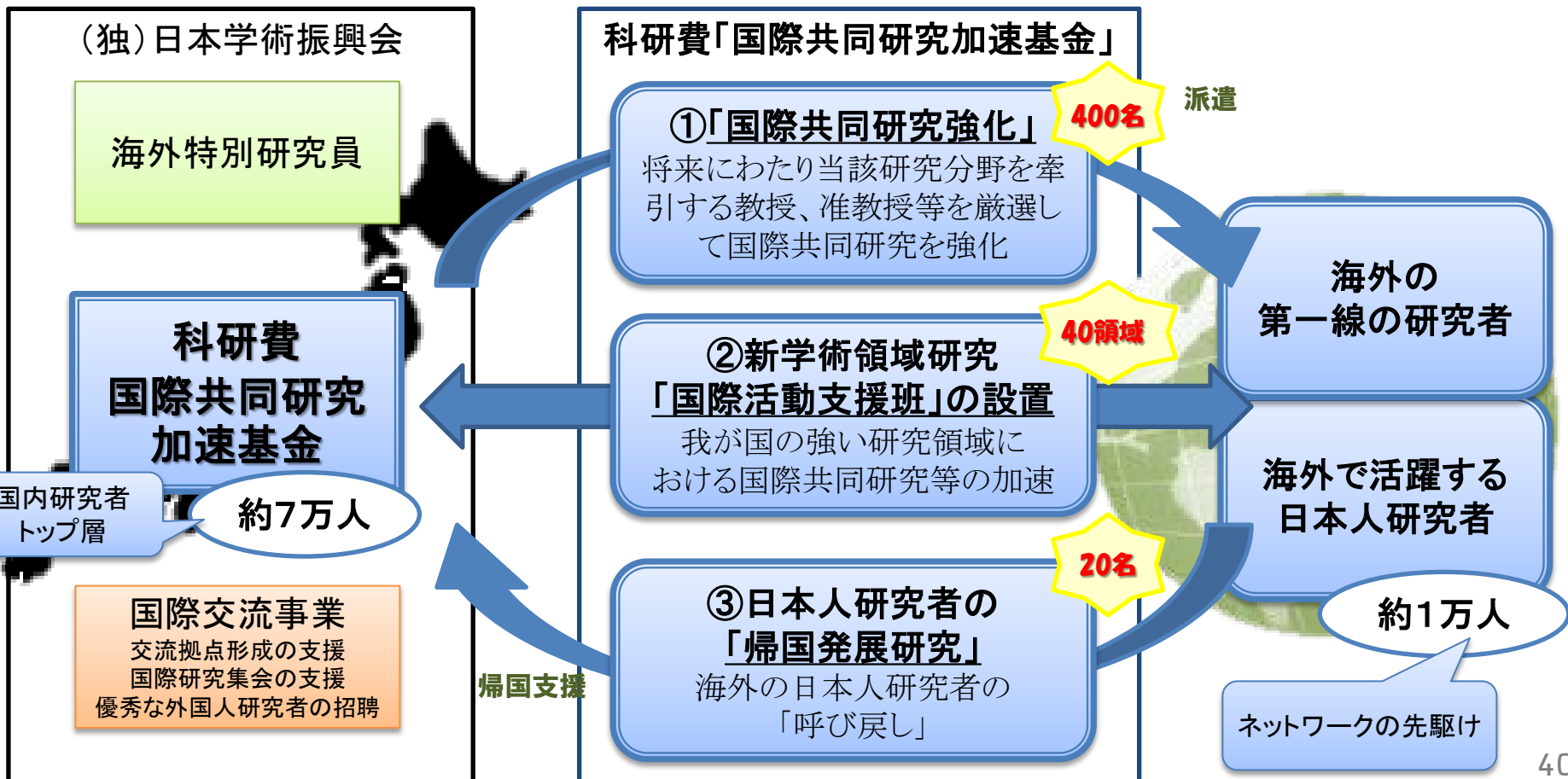
- ・ 基盤研究（B・C）（特設分野研究）の特枠化

●一部基金の解消

- ・ 基盤研究（B）及び若手研究（A）を補助金交付とし、複雑、煩雑な制度を簡素化

○国際共同研究加速基金の概要(趣旨・目的)

- 現在、我が国は、少子高齢化や人口減少等の課題を抱えつつ、エネルギー問題等のグローバルな課題に直面。学術研究が、「挑戦性、総合性、融合性、国際性」といった現代的要請に着目しつつ、学術研究の本来的役割を最大限発揮することが求められている(平成27年1月学術分科会報告)。
- 一方、「近年、世界では、国際頭脳循環の活発化などにより国際的な研究ネットワークの構築が進展しているが、我が国はそうした大きな流れから取り残されている」との懸念が示され(平成25年8月29日学術分科会研究費部会)、我が国の研究活動を活性化させるための方策が求められている。



○科研費に採択された研究者が一定期間海外の大学や研究機関で行う国際共同研究を強化(基金額64億円)

〔背景〕

我が国の学術研究の現状においては、我が国の研究者が、海外で研究経験を積み、海外での活躍を契機として、研究を発展させることが可能となるような国際的な人材流動の循環を生み出すことが不可欠である。また、例えば、国際的なシェアの低下が指摘される我が国全体の国際共著論文の生産性を高めていく上では、科研費による論文における国際共著率を高めることが有効であると考えられるが、その前提としても、国際共同研究の強化は不可欠である。

このため、既に科研費に採択され、将来第一線の研究者として我が国の学術研究を牽引し、国際的な交流のハブとなることが期待される研究者を中心に、国際共同研究を強化することにより、科研費を通じて、広く国際的な視野を持つ研究人材を育成するとともに、我が国全体として効果的に国際的な研究環境の形成を図る。

〔概要〕

優秀な研究者(36歳以上45歳以下までの科研費採択者)が海外に一定期間(原則として半年～1年程度)滞在し研究を実施する場合に、「①渡航費・滞在費」、「②研究費」及び「③代替要員確保のための経費」(各400万円以下、計1,200万円以下)をまとめて支援(400名程度)

公募

○対象

一定期間海外の大学や研究機関において行う研究計画であって、現在科研費で採択されている研究計画を格段に進展させることが期待される計画

○応募資格者

「基盤研究(海外学術調査を除く)」及び「若手研究」に採択されている36歳以上45歳以下の研究代表者

○応募総額

1,200万円以下(渡航費・滞在費、研究費、代替要員確保のための経費について、それぞれ400万円以下)

○研究期間

交付決定した年度から起算して3年度目の年度末までを研究期間(最長3年間)とするが、渡航期間は、原則、半年から1年程度とする。

○研究費 学術研究助成基金助成金を交付

○採択予定件数 400件(400名)程度(厳選されたもの)

○留意事項

- ・ 9月に公募を行う研究種目との重複制限は設けない。
- ・ 渡航先や所属機関との調整・準備が必要であるため、採択が決定した年度の翌年度末までに渡航を開始することを条件として交付内定を行う。
- ・ 研究機関において、交付申請までに渡航に係る環境整備を行う。

審査

○審査体制、方法

- ・ 人社・理工・生物・総合の4系
- ・ 審査委員としてシニア研究者等の選考
- ・ 広い視野から渡航計画の意義やその適切性を判断できる者(専門分野の知見のみを求めない)による総合的な審査方式

○審査に当たっての着目点

- ・ 研究計画(渡航目的・渡航内容)の妥当性・有効性(準備状況や渡航先の研究環境、応募者のネットワーク形成の可能性、既採択の研究計画との整合性、研究計画に及ぼす効果・貢献度や還元内容、将来的に国際学術コミュニティをリードする可能性、研究分野としての必要性・緊急性等を総合的に判断)

※科研費の採択者を対象としていることから、研究業績や研究内容は既に高い水準にあることが前提。

交付

○経費

- ・ 「渡航費・滞在費」、当該期間に必要な「研究費」とともに、「代替要員を確保するための経費」を支援(「代替要員を確保するための経費」については、単に代替要員の人件費のみではなく、代替要員確保のために必要な経費についても支出可能。また、代替要員を確保せずに既存の人員で職務を負担する分の人件費に換算して支払うことも可能。)

○交付後の条件

- ・ 渡航する研究者に名称を付与して研究活動を進めるとともに、滞在国内の研究者との共同研究や国内外の国際ワークショップ等への参画を条件とし、主催メンバーに加わってワークショップ等の運営に携わることを推奨。実績報告等においては、国際研究活動の内容とワークショップ等の開催・参画実績の報告を求める。
- ・ 帰国後、振興会によるフォローアップ調査(帰国後の研究活動・キャリア形成実績等の調査を想定)への協力を義務付ける。

〔期待される効果〕

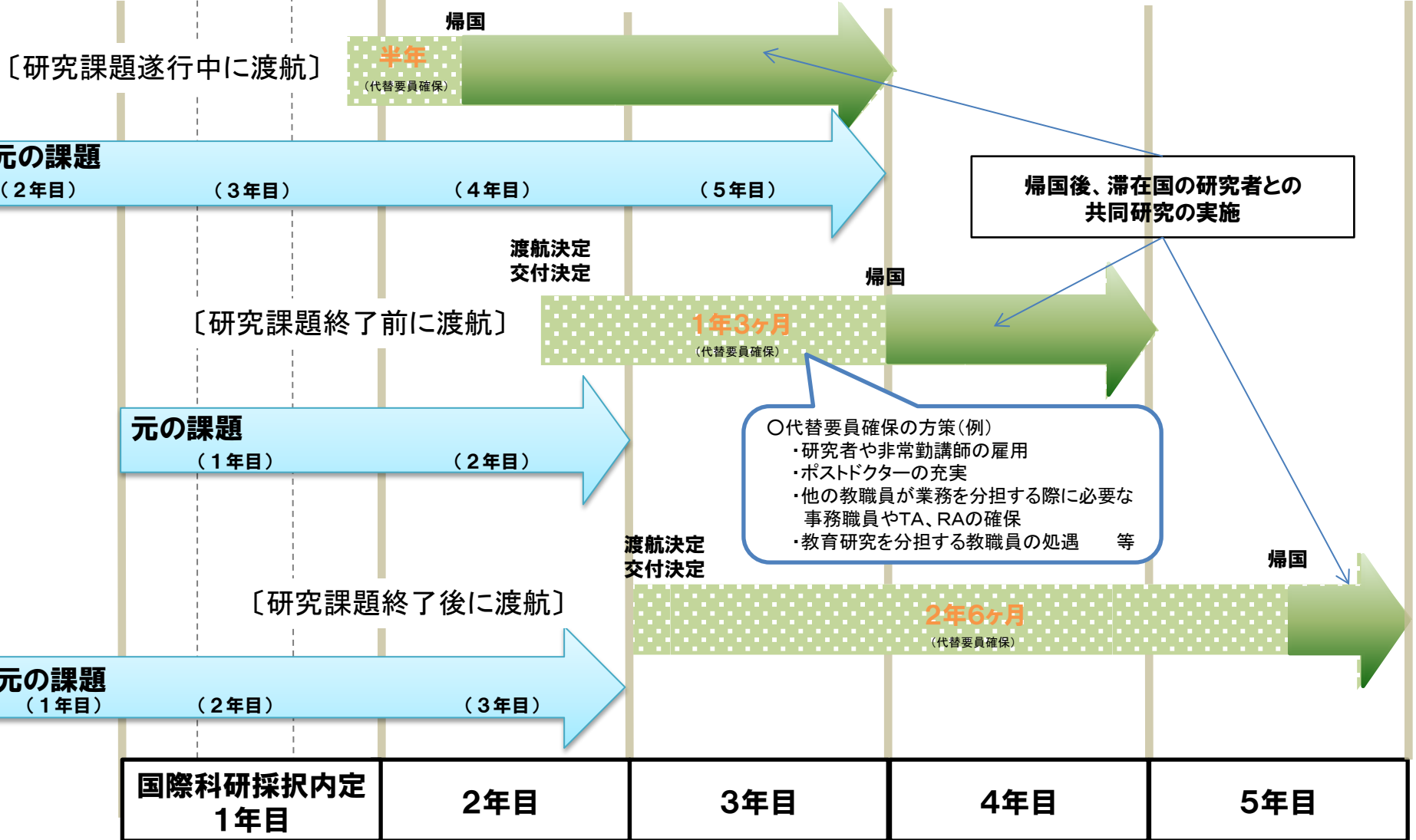
- ・ 国内において多様で質の高い研究を推進する研究者が一定期間海外の大学や研究機関で研究実績を積むことにより、国際的な研究環境を形成する。なお、代替要員を確保でき帰国後もスムーズに研究活動に復帰できるため、躊躇することなく海外との研究交流への挑戦が可能。

国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)の交付パターンイメージ

7月 12月
公募 交付内定

※交付決定した年度から起算して3年目の年度末まで支援

渡航決定
交付決定(交付申請の1ヶ月後を目処)



帰国後、滞在国の研究者との
共同研究の実施

準備可能期間 ▲ 交付申請期限(交付内定後2年目の年度末まで)

「特設分野研究」の検討

- 平成26年度公募から新たに基盤研究(B・C)の審査区分として創設。
- 「特設分野研究」の分野の設定に当たっては、文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会から示される「基本的考え方」を踏まえ、日本学術振興会学術システム研究センターが分野横断的な研究から生まれることが期待される分野を対象として、最新の学術動向等に基づき検討。
- 毎年度、3分野程度を設定。
- 特徴的な取組は以下のとおり。
 - ・分科細目表から適切な細目を選定することができる研究課題は、応募を避けること
 - ・他の研究種目との間に重複応募制限を設けない
 - ・新たな審査方式(同一の審査委員による書面・合議審査)を先行して実施
 - ・基盤研究(B)と基盤研究(C)を区分せず、同一の審査基準により審査を実施
 - ・採択されなかった研究課題のうち、特に必要と判断したものに対して審査結果の所見を開示
 - ・平成27年度新規採択分より、全額基金で配分(基盤研究Bも対象)

平成26年度に設定した特設分野

「ネオ・ジェロントロジー」、「連携探索型数理科学」、「食料循環研究」

平成27年度に設定した特設分野

「紛争研究」、「遷移状態制御」、「構成的システム生物学」

○科研費の審査方式の抜本改革イメージ(検討状況)

改革の基本的な考え方

- 個人の自由な発想を軸とした創造性に富む競争的環境を形成し、審査の質を高めることにより、より優れた課題を選定し、新しい学術の芽を見出す。
- 新審査方式への参画を通じて、研究者(応募者・審査委員)の活動が学術の動向の変化に応じて発展し、より創造的、挑戦的となることを促す。

現行の審査体系(昭和43年に原型)

細目ごとに審査を実施し、専門性を重視した審査体系(結果として細目(学問分野)が細分化)。

系ごとに審査

特別推進研究

新学術領域研究

321の細目(学問分野)で審査

※応募件数が多い研究種目は432の審査区分で審査

基盤研究(S)

基盤研究(A)

(B)

(C)

挑戦的萌芽研究

若手研究(A)

(B)

- ・書面審査と合議審査を異なる審査委員が実施する二段審査方式。
- ・基盤研究から若手研究まで、細目ごとに審査を実施。
- ・分野(細目)を意識して研究計画を応募。

細目表を廃止し、新たな審査区分表を作成

大型種目の改善検討

特推、基盤(S)、新学術については、種目のあり方も含めて検討。

- ・国の大型研究費の中での位置付け
- ・基盤(S)の審査区分である大区分は中区分を複数束ねた形で設定

等について検討

科研費改革のポイント

中区分での公募

競争的環境を生み出すため、現細目を複数たばねた規模の相対評価可能で適切な審査区分(中区分)を設定。

丁寧な審査

○総合審査方式(同一審査委員による書面+合議審査)を導入。書面審査を元に、審査委員間の徹底的な議論の中での優れた研究課題の選定。

○改善点(審査コメント)をフィードバックし、研究計画の見直しをサポート。

小区分での公募

学問分野の多様性と広がりにも柔軟に対応する審査区分(小区分)を設定。

効率的な審査

審査委員同士が電子システム上でダブルチェックを実施する(二段書面審査方式)を導入。

新しい審査体系(平成30年度～)

細目ごとの審査を廃止し、①多様性や専門性に配慮する小区分と、②適切な複数の小区分からなる区分(中区分以上)を設け、多様な審査方式を取り入れた審査体系。

系ごとに審査

特別推進研究

新学術領域研究

応募・審査を通じて研究者の意識を変革する

大区分で審査

基盤研究(S)

中区分(70程度)で審査

基盤研究(A)

若手研究(A)

・新新性・挑戦性を重視した新種目の創設検討。

小区分で審査

基盤研究(B)(C)

挑戦的萌芽研究

若手研究(B)

・キーワードを参照し、関連分野を意識して研究計画を応募。

※基金化・審査の電子化により改革が可能に

※詳細は日本学術振興会学術システム研究センターにおいて検討後、科学研究費補助金審査部会において決定する予定。

1. 成熟社会における学術研究

- 世界の先頭を競っている分野の持続的発展、優秀な研究者が学際的・分野融合的領域に取り組む環境の醸成、世界の先頭を走ることになる分野の苗床となるような学術研究の質の高い多様性の確保、若手研究者の確保・育成のためには、大学政策、学術政策、科学技術・イノベーション政策が連携しながら、**基盤的経費と競争的資金の両面で大学の教育研究を支えるという「デュアルサポートシステム」の「再生」を図ることが必要。**
- **競争的環境の中で大学の研究活動を支える研究費として独自の重要な役割を担っている科研費は、成熟社会における学術研究のあるべき姿（挑戦性、総合性、融合性、国際性）を見据えながらの議論が必要。**

2. 科研費の展開と「不易たるもの」

- 大正7年以来の一世紀にわたる科研費の展開を踏まえ、以下の4点について堅持。
 - ① 専門家による審査（ピアレビュー）
 - ② あらゆる学問分野について、大学等の研究者に対して等しく開かれた唯一の競争的資金制度
 - ③ 自らの発想と構想に基づいて継続的に研究を推進させることができる唯一の競争的資金制度
 - ④ 学術研究の特性を踏まえた、基金化や繰越手続きの大幅な簡素化などの不断の改善

3. 科研費の「流行」を考察する上で検討すべき要素

(1) 研究費をめぐる国際的動向：学術政策や研究費の審査や配分は、世界各国が共通した課題に直面

(2) 科研費の在り方についての関係者からの様々な意見や指摘

- 審査の改善に関する指摘
 - ・専門分野が異なる審査委員同士が時間をかけて議論する機会の確保、創造的な研究が評価されるような仕組み。
 - ・「審査委員」を育成する場と過程を形成。
 - ・審査コメントを通じた審査委員と研究者のコミュニケーション
 - ・プレスクリーニング導入や審査コストの再配分等の工夫。
- 科研費を活用する観点に立った意見等
 - ・重複制限により新しい分野への発展的移行困難。
 - ・大規模科研費のグローバル化を踏まえた審査や評価の改善を図る必要。
 - ・研究主体の多様性への留意。
 - ・国際共同研究の推進、国際的コミュニティにおける若手研究者のネットワーク形成等

4. 科研費改革の基本的な方向性～科研費改革に求められるもの～

① 科研費の基本的な構造の改革

審査分野、審査方式、審査体制は基本的に全ての種目共通に設定されており、申請数増加や重複制限による弊害が指摘。



一定規模以上の種目へのスタディ・セクション方式の導入の検討、審査委員育成・コメントフィードバック・プレスクリーニング等の条件整備、大規模科研費の審査や評価の改善検討。

② 自らのアイディアに基づく継続的な学術研究推進の観点からの見直し

過度な集中は避けつつ、優秀な研究者が進展を踏まえながら継続的に研究を進められることが必要。



重複制限の見直し、早期終了・最終年度前年度応募の活用、ライフイベントに配慮した支援、帰国前予約採択の検討。大型設備・高度機器の共用の推進。

③ 国際ネットワーク形成の観点からの見直しと体制整備

他者との交流・対峙が常に求められる。また、個人の研究の発展や学際・融合分野の推進に交流とネットワーク構築が必要。



大規模科研費における国際共同研究のための研究者の海外派遣、海外研究者の招聘等による国際社会における存在感の維持・向上。個人ベースでの多様で柔軟な国際ネットワークの形成。

④ 「学術助成基金」の充実

丁寧な審査の導入や国際共同研究等の推進では、会計年度の制約が支障になる可能性。



アワードイヤーの導入による丁寧な審査の実現と会計年度が国際共同研究の制約とならないための、「学術助成基金」の充実による研究費の成果を最大化。

⑤ 研究成果の一層の可視化と活用

学術研究の成果を応用研究・実用化研究につなぎ、戦略的な基礎研究を推進



科研費成果等を含むデータベースの構築等。

5. 科研費以外の制度に求められる改革の方向性

大学改革に求められるもの

- 強みに結び付く水準の高い学術研究の多様性の推進
- 学長のリーダーシップに基づく学内資源配分の最適化

科研費以外の競争的資金改革に求められるもの

- 研究現場に与える影響を考慮した制度新設
- イノベーションシステム全体の強化の観点から、制度全体を俯瞰し、バランスの取れた制度を設計

※科研費改革の具体的な改革案、工程については、今後、作業部会で更に検討

科研費の管理と適正な執行

研究機関による「科研費」の管理～機関管理～

研究費は採択された研究課題の研究代表者に対して交付されますが、研究の実施に専念してもらうため、研究機関が責任をもって管理することとしています。

○ 研究者使用ルール(補助条件(交付条件))

- ・ 研究機関に各研究機関が行うべき事務等に従って補助金(助成金)の管理を行わせる

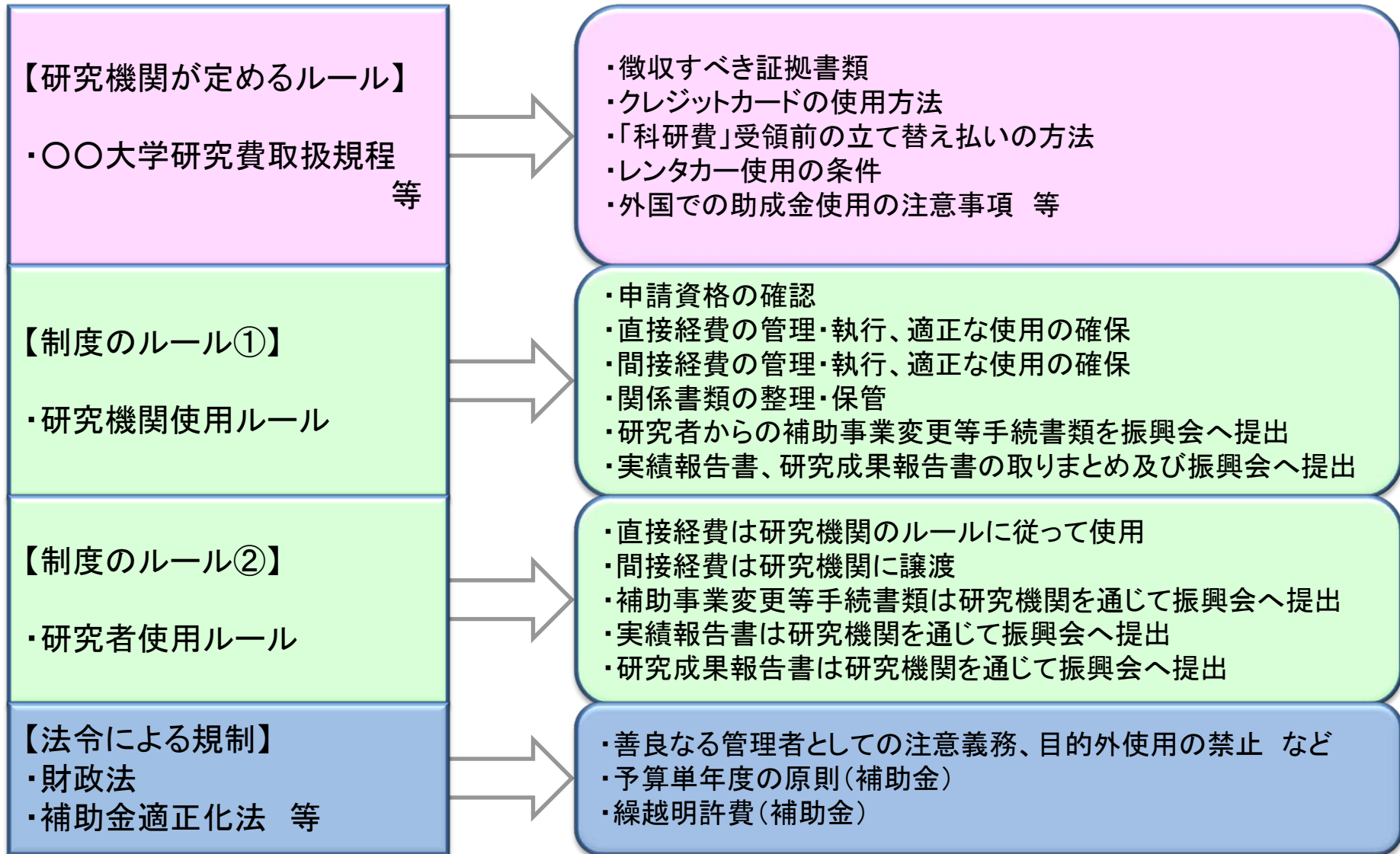
○ 機関使用ルール(各研究機関が行うべき事務等)

- ・ **研究者に代わり、補助金(助成金)(直接経費)を管理する。**
本規程に定めのない事項については、「研究機関における公的研究資金の管理・監査のガイドライン」等を踏まえ、**各機関が定める規程等に従って適切に行う**



現在、研究機関が自ら定める科研費に関するルールが、直接経費の使い勝手に大きく影響している。

使用ルールの階層構造



○直接経費とは

研究の遂行に必要な経費及び研究成果の取りまとめに必要な経費であり、「物品費」、「旅費」、「人件費・謝金」、「その他」に分けて使用するものです。

○間接経費とは

研究の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費であり、研究代表者及び研究分担者の研究環境の改善や、研究機関全体の機能の向上に活用するものです。

科研費は何に使えるのか？

○補助事業の遂行に必要な経費（研究成果の取りまとめに必要な経費を含む。）に使用することができます。

「何を買うか」ではなく、**「どのような目的で使用するか」**により、直接経費、間接経費等のいずれの経費での支出が妥当かを判断する必要があります。

・科研費においては、**直接研究遂行に必要なものであれば、「直接経費」により支出し、科研費による研究の実施に伴う研究機関の管理等に必要なものであれば、「間接経費」により支出**することになりますが、以下に、具体的な物品購入等に当たって、直接経費と間接経費の支出についての考え方の例を示します。

【事例1】 全く同じ「パソコン」であっても・・・

直接経費で支出・・・科研費の交付を受けた研究課題のデータの分析のために必要なパソコン
間接経費で支出・・・科研費の経理事務処理のために事務室に設置するパソコン

【事例2】 全く同じ「図書」であっても・・・

直接経費で支出・・・科研費の交付を受けた研究課題の研究に必要な図書
間接経費で支出・・・図書館に常備し多くの研究者等の閲覧に供する図書

研究機関における直接経費の管理 ～研究者から聞こえてくること～

- ◆「研究者使用ルール」に特に記載がないことを事務担当者に尋ねると、前例がないので購入を止めて下さいと言われる。 ⇒ 「前例がない」という回答だけでは、研究者の理解を得られないのでは？
- ◆「研究者使用ルール」に特に記載がないことを「学内ルール」として決めていて、それが大変厳しい。 ⇒ 学内ルールの内容に無理はないか？
- ◆「〇〇(品名)を買いたい」と言っても、あまり一般的なものでないせいか「何故それが必要なのか理由書が欲しい」とまで言われる。説明しても堂々巡りで結局は購入を諦めた。 ⇒ 「何を買うか」ではなく「どの様な目的でどのように使うのか」ではないか？

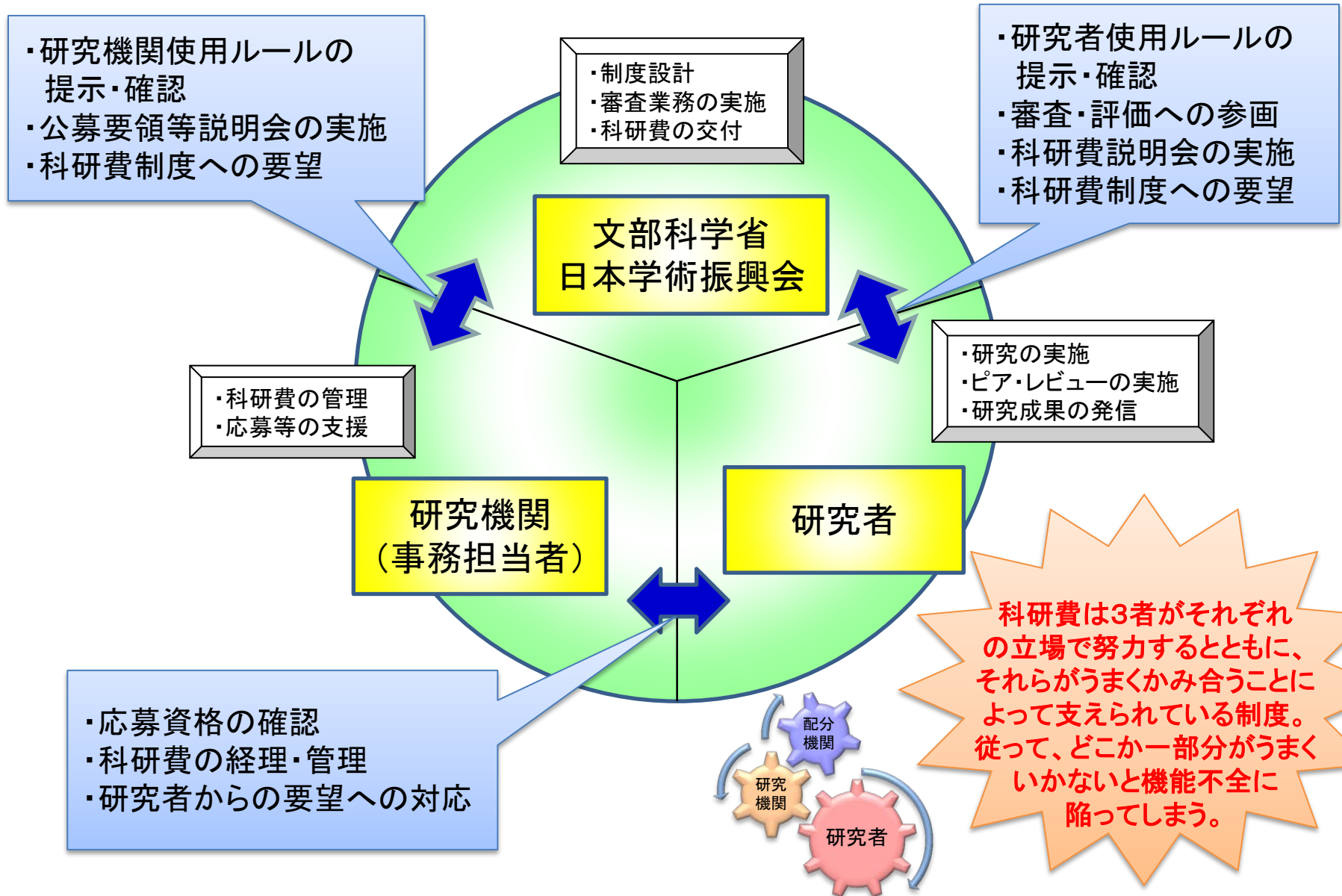
・いずれも、背景にどのような事情があるか分からないので、文部科学省や日本学術振興会では、各研究機関にご判断いただいています。

・一部の研究機関では、補助条件等を厳格に捉え過ぎた結果、研究者が使いにくいと感じている例が見受けられます。

・大前提として、科研費の「補助事業(研究課題)の遂行のために必要な経費」であれば、直接経費から支払えないものは殆どないと考えています。もちろん、研究者が「学内ルール」を無視した経費の執行を要請する場合は論外ですが、多くの場合はそのようなことではないと思われれます。

直接経費の管理が無責任で良いわけではありませんが、補助事業(研究課題)の遂行のために必要な経費であるにも関わらず、本来使えるはずの直接経費が使えないということでは本末転倒になってしまいます。

「科研費」における三者の関係と役割



「科研費」の適正な執行～使用に当たっての留意点～

- 科研費の使用に当たっては、機関のルールに従う
- 不正使用防止のため、機関の体制整備が求められている
- 困った時は事務に相談（ルールに対する理解不足が原因で不正使用に発展することもある）
- 「科研費」は税金で賄われている

研究費の不正使用、研究活動における 不正行為の防止について

不正防止のための主な取組

- 応募資格を一定期間停止する措置の導入(平成15年度～)
 - ・ 不正使用等を行った者へのペナルティ(平成15年度導入、平成25年度以降厳罰化)
 - ・ 不正行為を行った者等へのペナルティ(平成19年度導入)
- 機関管理の義務化(平成16年度～)
 - ・ 研究機関による科研費の管理について、雇用契約、就業規則、個別契約等で規定
 - ・ 研究機関による研究者・事務職員を対象とした研修会、説明会の開催
 - ・ 研究機関における交付件数に対する一定割合(概ね10%)以上の内部監査の実施
- 不正使用防止に向けた新たな対策を取りまとめた通知の発出(平成18年11月28日)
 - ・ 不正行為を防止するための研究機関の自主的な経費管理・監査体制の整備を義務化
 - ・ 科研費の経費管理責任者の登録を義務化
 - ・ 全ての採択者に対し、「不正行為を行わない」旨の誓約を確認
 - ・ 文部科学省及び日本学術振興会による実地調査の実施
 - ・ 研究機関に対するペナルティ(間接経費の減額査定等)の導入 等
- 「研究機関の公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト※」の提出を応募要件化(平成20年度公募分～)
※平成22年12月に現名称に変更
- 不正使用、不正行為が認定された研究者について、氏名を含む不正の概要を原則公表(平成26年度公募分～)
- 「研究機関の公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の改正に基づき、研究機関における体制整備の不備や不正事案の調査報告の遅延による間接経費の削減を導入(平成26年度～)
- 科研費電子申請システムによる交付申請時等に、適正な研究費の使用、研究活動の公正性の確保等に関するチェックリストの確認を義務付け(平成26年度～)

不正使用を行った研究者に対する応募資格の制限等について

平成24年度の「競争的資金の適正な執行に関する指針」の改正において、特に悪質な不正使用の事案に対しては厳しく対処するとともに、不正使用の内容に応じて、応募資格を制限することとした。

なお、私的流用の場合の10年等、従前より応募資格の制限期間が長くなるものについては、平成25年度の事業以降（継続課題も含む）で不正使用を行った場合に適用する。

応募制限の対象者	不正使用の程度と応募制限期間
不正使用を行った研究者と共謀者	私的流用の場合、 10年
	私的流用以外で ①、社会への影響が大きく、行為の悪質性も高い場合、 5年 ②、①及び③以外の場合、 2～4年 ③、社会への影響が小さく、行為の悪質性も低い場合、 1年
不正受給を行った研究者と共謀者	5年
善管注意義務違反を行った研究者	不正使用を行った者の応募制限期間の半分（上限2年、下限1年、端数切り捨て）

※社会への影響が小さく、行為の悪質性も低いと判断され、かつ不正使用額が少額な場合は、応募資格制限をせず、嚴重注意を通知する。

（参考）内閣府HP：<http://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/shishin1.pdf>

【不正事案の公表について】

平成26年度以降の文部科学省関連の競争的資金制度において、研究費の不正使用等を行った研究者や、善管注意義務に違反した研究者のうち、応募資格が制限された研究者については、原則、研究者氏名を含む当該不正の概要を文部科学省のHPにおいて公表する。

不正行為を行った研究者に対する応募資格の制限等について

【不正行為認定者を交付対象から除外する期間】

不正行為の関与に係る分類		学術的・社会的影響度、行為の悪質度	除外期間	
不正行為に関与した者	ア) 研究当初から不正行為を行うことを意図していた場合など、特に悪質な者		10年	
	イ) 不正行為があった研究に係る論文等の著者	当該論文等の責任を負う著者	学術の進展への影響や社会的影響が大きい、若しくは行為の悪質度が高いもの	5～7年
			学術の進展への影響や社会的影響、若しくは行為の悪質度が小さいもの	3～5年
		上記以外の著者		2～3年
	ウ) ア) 及びイ) を除く不正行為に関与した者			2～3年
不正行為に関与していないものの、不正行為のあった研究に係る論文等の責任を負う著者		学術の進展への影響や社会的影響が大きい、若しくは行為の悪質度が高いもの	2～3年	
		学術の進展への影響や社会的影響、若しくは行為の悪質度が小さいもの	1～2年	

研究における不正行為・研究費の不正使用に関する タスクフォース中間取りまとめ(概要)(平成25年9月26日)

- 研究不正は研究活動に対する信認を失墜させ、科学技術・学術の健全な発展を阻害
- 研究不正には、研究における「不正行為」と研究費の「不正使用」の2つがあり、それぞれへの対応を図ってきているが、不正事案は後を絶たない状況

文部科学副大臣を座長とするタスクフォースを設置し、これまでの対応の総括を行うとともに、今後の対応策を検討

国として、研究者の所属する組織が、研究不正に関して既に規定されているガイドライン等を遵守するよう促すことを前提とした上で、基本方針として3つの柱に整理

注: ☆: 共通事項
□: 不正行為
◇: 不正使用

不正を事前に防止する取組

○倫理教育の強化

- ☆倫理教育プログラムの開発(日本学術会議等と連携)
- ☆競争的資金制度における倫理教育の義務づけ
- ☆倫理教育に関する国の体制の強化

○不正事案の公開

- ☆不正事案の公開(一覧化して公開)
- 不正行為に関する調査結果の国への報告

○不正を抑止する環境の整備

- 一定期間の研究データの保存・公開(事後的な検証可能性の確保)
- ◇不正使用に関する機動的な調査の実施
- ◇ソフトウェア開発などの特殊な役割に関する検収の導入
- ◇機関におけるリスクアプローチ監査の導入
- ◇取引業者に対する誓約書提出の義務づけ
- ◇取引業者が過去の不正取引を自己申告しやすくするための環境の醸成

組織の管理責任の明確化

○組織としての責任体制の確立

- ☆倫理教育責任者の設置
- ◇研究費の管理・執行責任者の設置
- ☆組織における規程の整備・公表

○不正事案に関する管理責任の追及

- ☆不正調査の期限設定(正当な理由なく遅れた場合は研究費執行の一部見合わせ等の措置)
- ☆組織に対する措置の発動(間接経費の削減等)

国による監視と支援

○国の監視機能の強化と充実

- ☆規程・体制の整備状況の調査
- 不正行為に関する調査結果の国への報告
- ◇研究費の管理・監査体制に関するモニタリング強化
- ☆調査等への第三者的な視点の導入(国等の体制強化を図り、将来的には研究不正の監視や各機関の対応の支援等を行う公的組織の設置も検討)

○国による組織の不正防止対策への支援

- ☆倫理教育や規程整備等への支援
- ☆調査研究の実施
- ☆研究コミュニティにおける閉鎖性・内向き指向の打破
- ☆組織改革への働きかけ

- ・「公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」を改正(平成26年2月18日)
- ・「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」を改正(平成26年8月26日)

研究倫理向上のための研修プログラムの作成

日本学術会議

「研究活動における不正の防止策と事後措置－科学の健全性向上のために－」(平成25年12月26日)において、

「すべての研究者が不正行為や利益相反への対処を含めた「科学者の行動規範」を学習し、それに基づいて行動するように、研究機関や学会等において研究倫理に関する研修プログラムを開発して実施することが必要」

とされたことを踏まえ、日本学術振興会では、日本学術会議と連携・協力して本年2月より研修プログラムを作成している。

○目次

- 第1章 責任ある研究活動とは
- 第2章 研究計画を立てる
- 第3章 研究を進める
- 第4章 研究成果を発表する
- 第5章 共同研究をどう進めるか
- 第6章 研究費を適切に使用する
- 第7章 科学研究の質の向上に寄与するために
- 第8章 社会の発展のために



○内容

インフォームドコンセント、個人情報、利益相反、安全保障、ラボノート、FFP、QRP、オーサーシップ、二重投稿、共同研究における留意事項、ピアレビュー、後進の指導…

○スケジュール

平成26年11月28日、暫定版をホームページにて公表。
平成27年2月27日、イラストなどを加えたものを出版。
平成27年3月31日、テキスト版をホームページにて公表。
平成27年6月1日、英語版を出版。
平成27年7月1日、テキスト英語版をホームページにて公表。
平成27年度中にイー・ラーニング教材化し、
平成28年度以降、振興会の競争的資金の交付要件とする予定。



A5判 154頁

ISBN978-4-621-08914-9

研修プログラムの例

【CITI JAPANプロジェクト(H24' ~大学間連携共同教育推進事業)】

行動規範教育のカリキュラム構築のために、自然科学系のみならず人文・社会科学系専門家も加えた合意形成の場を設け、国際標準を満たしたe-learning教材の作成と改訂を迅速かつ継続的に行い、全国の大学院教育での活用を促進することにより、グローバルな活躍をするに相応しい行動規範を身につけた研究者を育成する。

<背景>

- 世界： 繰り返される **ミスコンダクト**
- 欧米： **取締りから教育へ** 重点の移行
- 日本： **教育カリキュラムの欠如**

<戦略>

- ・ **大学院・研究機関**での **行動規範教育**
- ・ **国際標準**を満たしUp-dateな教育内容
- ・ **e-learning** による均一教育の全国普及

米国
CITI Program

(Collaborative Institutional Training Initiative)

- ・ 全ての研究者に義務付けられている行動規範教育コンテンツを提供
- ・ ほぼ全ての大学(top 100大学中99大学)・ 研究機関による利用

グローバルな
ミスコンダクトの減少

CITI Japan プロジェクト



連携6大学* + 連携機関 + 協力教員多数

国際標準の教材作成

広報活動

- ・ 全米教員団体の協力のもとでの教材作成
- ・ 協力教員による妥当性の精査と加筆修正
- ・ 関連事業との連携
- ・ パブリック・コメント
- ・ ユーザーミーティング

- ・ 日本医学会
- ・ 全国医学部長病院長会議
- ・ 宇宙航空研究開発機構
- ・ 全国遺伝子医療部門連絡会議等との連携

【教材例】 責任ある研究行為・ミスコンダクト・利益相反・公的研究費の取り扱い・IRBによる審査・個人情報の扱い・オーサーシップ 他

Web運営
窓口サービス
受講認定



大学院生
研究者

利用機関拡大

国際標準とされる行動規範を理解した
研究者の全国的育成

研究成果の公開、普及・啓発

研究成果の公開

科研費の研究成果の公開に関して 研究者に求めていること

- 国立情報学研究所の科学研究費助成事業データベース (KAKEN)を通じて広く国民に公開する研究成果報告書等を作成・提出すること。
- 論文発表などの際、科研費により得た研究成果であることを表示(謝辞(Acknowledgment)の中で述べる等)すること。

科研費は、研究成果を社会へ普及する活動に要する費用を直接経費から支出することができます。(研究活動の一環として行う研究成果の普及活動を支援)

研究成果報告書の提出について

- ①研究成果報告書の提出は補助条件・交付条件で義務付けていることから、研究終了後に正当な理由もなく研究成果報告書を提出しない研究者には、新たな科研費を交付しません。
- ②研究終了後に正当な理由もなく研究成果報告書を提出しない場合には、交付決定の取消し及び返還命令を行う場合があります。
- ③各研究機関が行うべき事務の一つとして、研究成果報告書の提出確認や提出遅滞の場合の取り扱いを使用ルール等で明記しています。

研究成果報告書は、国立情報学研究所の科学研究費助成事業データベース（KAKEN）<https://kaken.nii.ac.jp/>で公開されます。

謝辞 (Acknowledgment) について

○ 科研費により得た研究成果を発表する場合は、科研費により助成を受けたことを必ず表示してください。

○ 謝辞 (Acknowledgment) に、科研費により助成を受けた旨を記載する場合には、
「JSPS KAKENHI Grant Number 8桁の課題番号」
を必ず含めてください。

この記載方法を
必ず守ってください。

○ 謝辞 (Acknowledgment) の記載例は次のとおりです。

・ 論文に関する科研費が一つの場合 (課題番号「24067890」)

【英文】: This work was supported by JSPS KAKENHI Grant Number 24067890.

【和文】: 本研究はJSPS 科研費 24067890 の助成を受けたものです。

・ 論文に関する科研費が複数 (三つ) の場合
(課題番号「22056789」, 「24067890」, 「15H34567」)

【英文】: This work was supported by JSPS KAKENHI Grant Numbers 22056789, 24067890, 15H34567.

【和文】: 本研究はJSPS 科研費 23056789, 24067890, 15H34567 の助成を受けたものです。

科研費ロゴタイプについて

科学研究費助成事業について広く社会に伝え、より一層の国民からの理解を得ることを目的として、平成24年度に科学研究費助成事業ロゴタイプ（科研費ロゴ）を作成しました。

科研費ロゴについては、文部科学省科研費ホームページ及び日本学術振興会科研費ホームページで公開していますので、科研費による研究成果を研究機関のホームページで公開する際、学会やシンポジウム等で研究成果を発表する際、報道機関向けに研究成果を発表する際などに、積極的に使用していただくよう、研究機関内に周知をお願いします。

科研費ロゴタイプ



文部科学省科研費ホームページ

http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/1321563.htm

日本学術振興会科研費ホームページ

http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/06_jsps_info/g_120612/index.html

科研費論文のオープンアクセスにかかるリーフレットについて

科研費論文の
オープンアクセス化を
進めましょう！

研究論文のオープンアクセス化が世界規模で急速に拡大していることや、公的な研究助成を行うファンディング・エージェンシーの多くが、助成した研究成果についてオープンアクセスを義務化・推奨していることを踏まえ、今年度より新たに、科研費論文のオープンアクセスにかかるリーフレットを作成しました。

研究論文のオープンアクセス化が拡大すれば、学術情報が様々な制約なく流通・入手することが可能となり、学術研究の発展に寄与すると考えられますので、機関においても、オープンアクセス化の推進をお願いします。

科研費の研究成果の普及・啓発



ひらめき☆ときめき サイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI

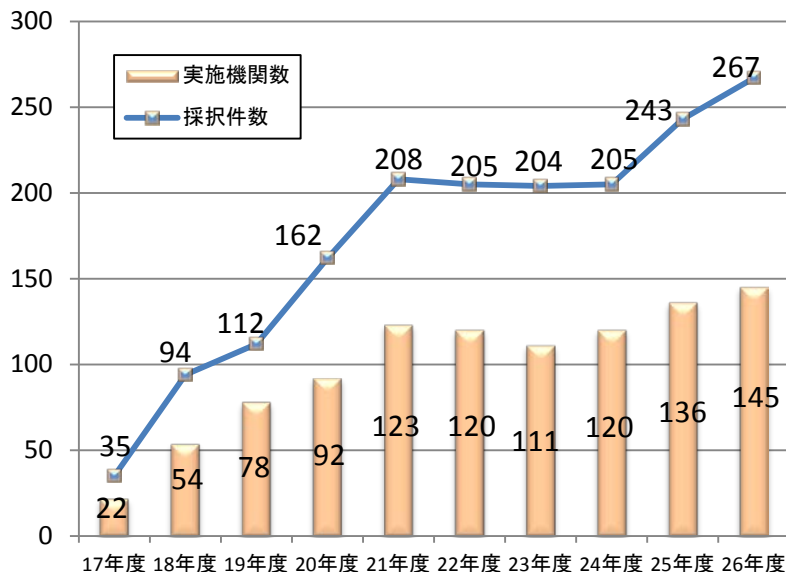
(研究成果の社会還元・普及事業)

目的・・・研究者が最先端の科研費の研究成果を、児童・生徒(小学生5・6年生～高校生)に分かりやすく伝えて、もって学術の振興を図る



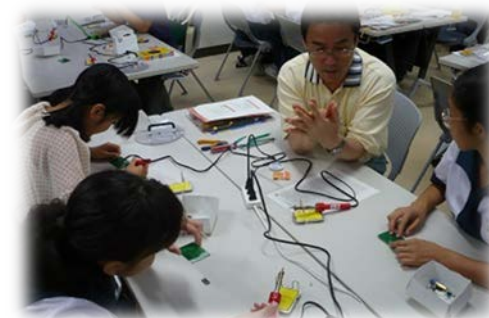
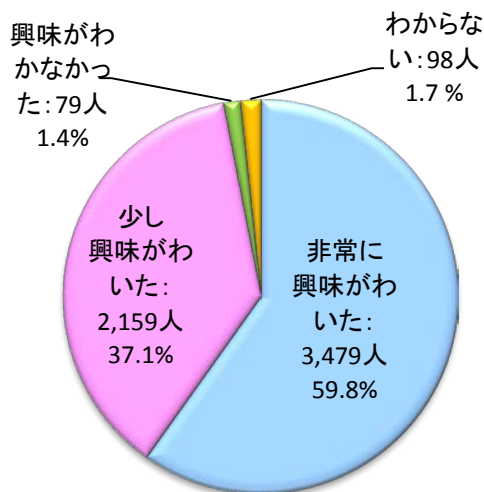
プログラム募集期間: 11月～1月中旬

実施件数の推移



★平成26年度には、平成17年度の事業開始以来からの累計で保護者を含まない参加者が延べ4万人を突破

平成26年度参加者アンケート結果
科学に興味がわきましたか？
(対象人数: 5,815人)



鹿児島大学 (平成26年7月実施)
「目の不思議を体験しよう～あなたが見ているものは本当に正しいものですか?～」



山形大学 (平成26年9月実施)
「生物の多様性を考える - 土壌微生物・植物・昆虫間の相互作用 -」